

議長／皆さんおはようございます。

休会前に引き続き、本日の会議を開きます。

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を開始いたします。

一般質問は、17名の議員から56項目についての通告がなされております。

日程から見まして、本日は、17番 吉原議員の質問まで、終わりたいと思います。

質問の方法、時間につきましては、議会運営委員長の報告のとおりでございます。

議事の進行につきましては、特に御協力をお願いいたします。

また、執行部の答弁につきましても、簡潔で且つ的確な答弁をお願いいたします。

それでは、最初に、11番 山口裕子議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

11番 山口裕子議員

山口裕子議員／おはようございます。

初日1番目ということで大変清々しい気持ちにさせていただいております。

議長から登壇の許可を得ましたので、ただいまより、11番 山口 裕子の一般質問をさせていただきます。

1番目に市長の政治姿勢についてです。

思えば、今年の今頃から、こういう市長選という話題になって、大変厳しい中市長選を終えて、いま1年近くになろうとしていますが、市長に就任されて、もう1年近くになっていろいろ大変な面もあられたと思いますが、今の心境をお聞かせさせていただきたいと思いません。

議長／小松市長

小松市長／おはようございます。

思えばですね、今年の12月5日に出馬表明をいたしまして、それから1年が経過したなど考えております。

1月11日に就任して以来、実際に就任をして自分が思っていたところと違った部分もありますし、思っていたように進んだところもあるなどということで、あらためてこの重責を重くかみしめているところであります。

いずれにしましても、とにかく職員も、そして議員の皆さんも一緒になって、この武雄市政を引き続きすすめていきたいと、そのように考えております。

議長／山口裕子議員

山口裕子議員／本当に一緒に、よりよき武雄市政という形で私も小松市長と共に頑張っ

きたと思っています。

しかし、いろんな市民の皆さんから、いろんな声も届けられて、それは前向きに私たち議員も受け取って、さらにいい武雄市議になっていくようにと、みんなも頑張っているところだと思います。

しかし、先月、私はちょっと手が震えるような思いをする、これが 10 日くらいたっても、私の頭の中をぐるぐる、いつもそのことがめぐるようなことがありました。

モニターに出すのも、ほんとモニターに出したほうがはっきりしやすかったと思いますが、モニターに出すのも気分が悪くなるような、私としてはね、ことがありました。

しかしここをしっかりと受けとめなければという気持ちで、今回一般質問に出させていただきました。

11 月 28 日土曜日に武雄市青少年育成市民会研究大会という、こういう冊子で大会がありました。

私は、開会行事に間に合わずに、発表のところから入りました。

しかし、その発表を聞きながらこの式次第を見ていると、本当に手が震えるというか、どうしたことかと頭がいっぱいになりました。

式次第の来賓祝辞に武雄市長樋渡 啓祐と書いてあるんです。

もう、1 年が経とうとしているけど、私はこの樋渡 啓祐というのは、うちアドバイザーだからそれで呼んであるのかなというふうに、一生懸命見ようとしたんですが、やっぱりこれは武雄市長樋渡 啓祐と書いてあるんです。

本当に私の頭は、何が起こったのかなという形で、本当に整理がつかないような状態だったのです。

発表表の方は、3つの発表があって、素晴らしい発表をされていました。

それを聞きながら、このことは、どういうことなのかという形でお尋ねしたいんですけど、担当部長さん、なんでこういうことになったのかを、まずお聞かせください。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／おはようございます。

議会冒頭から、このような形で謝罪、お詫びを申し上げなければいけないのは非常に残念に思いますが。

今お話にありましたように、11 月 28 日、青少年育成市民会議が文化会館小ホールで開催されました。

お話しにありましたような、来賓名を、市長名を書くという形、非常に申し訳ないことをやっております。

青少年会議自体は、代表、そして研修部長、別にあるわけですが、その事務局は生涯学習課でいたしております、大体こういう会議あるいは、こういう研究大会等の文書につき

ましては、遅くとも1日前には、私のほうに届くような指示をしておりますが、今回は、それができておりませんでした。

また、準備の書面では小松市長名でしていたようですが、この冊子の点検を怠っていたということで、事実でございます。

事実としてはそういうことになります。

以上でよろしいでしょうか。

議長／11 番山口裕子議員

山口裕子議員／このことですね、いろいろな言い訳もあつたりするでしょうけど、やはり、どういうふうを受け取るかというのは、一人ひとり違うかもしれませんが、私としてはやっぱりこれを見たときに、小松市長が本当に選挙から今まで一生懸命誠心誠意頑張っておられる姿を見てきた者としては、なんか悔しいというか、悲しい、あわれでもあるし、本当にいろんな感情が溢れてきたわけです。

どういうことなのかなって。

私が、選挙から一緒にやってきてない人間だったら、そうなかったかもしれないけど、それにしてもですね、どんなに小さな会合とか、どんなに小さな総会とか、私もいろんな会でしますけど、まず来賓を誰もチェックしないで、当日お客さんが入るまで気づかないで、こういう会が執行されているとういこと自体に、武雄市はこんなものかというか、本当に議員はじめ、もう一度このことを踏まえてですね、やはりもっと緊張感というか、責任を持ってというか、本当にこのところ大事じゃないかなと私は思います。

自分もはじめですね。

まず、私はこの10日間くらいやっぱりいろいろなことを考えると、まず業務怠慢、市長の思いが届いていない、緊張感がない、仕事に対して、そして責任がない。

私はどっちかという、市長に対してのいやがらせじゃないかと、そんなことまでも思いました。

それと、この生涯学習課が、チームワークがとれていないんじゃないかなというふうにも思いました。

本当にこの事業は、そして必要な事業として執り行われているかということまでにつながると思います。

来賓を呼ぶ中、これは議員は総務常任委員会が来賓としてちゃんと送られているわけですよ。

そういう形をとっていながら、チェックもせずにこの会が執り行われているということですよ。

もっと重く受けとめなければいけないと私思いました。

このことを受けて、市長さんはどうお思いになったか、お尋ねいたします。

議長／小松市長

小松市長／その件についてはですね、私は当日、別の公務でやむなく欠席をしていたのですが、私の耳にも届きました。

連絡がありました。

最初、聞いたときは、まさかというような気持ちでありました。

実際、これは、いろはの「い」だと思っんですね。

仕事をしていくうえで、私はこれ職務怠慢であると残念ながら言わざるを得ないと考えております。

私自身の名前が違ったということで、若干あわれなところはあるんですけど、それよりも先ほど山口議員がおっしゃったように、市民の方がこれを見てどう思うか。

今の武雄市政に対してどう思うかと考えると、これは信頼を著しく損ねたというふうに言わざるを得ない、そのように、考えております。

私も、後日職員担当を呼びまして、厳しく指導いたしました。

あわせて、これはもう再発防止、基本的なことなんですけれども、そのための方策、これについても私のほうから厳しく話をして、厳重注意をしたところでもあります。

最終責任は、やはり私にありますので、そこは私もあらためて襟を正して、そして職員の指導をしていきたいと、そのように考えています。

今回のことに関しては、この場をお借りして、市民の皆さんにお詫び申しあげたいと思います。

議長／11番 山口裕子議員

山口裕子議員／本当に10日ほどたっても私の気持ちがおさまらないくらいに、ここに出るのが恥ずかしいというか、今の武雄の現状と思われるのが嫌という気持ちですね、それも私の中にありました。

しかしこれだけ全国から注目を受けて、いまだに図書館、私は本当に図書館は素晴らしいものだし、毎日でも行きたいと思っている図書館であっても、図書館のことについて、いろいろな武雄市にとってよくない意見とか、いろんなニュースがある中で、本当にこういうことが足元からあってはいけないという気持ちで、今回この質問を出させていただきました。

残念なことに、この青少年育成市民会議の発表が本当に素晴らしくて、3番目には子育て総合支援センターの市役所職員の発表なんです。

この発表も素晴らしかったんです。

しかし、市役所職員の方も関わっていながら、立派な50ページの冊子、このチェックがで

きていなかったということで私は本当に悔しい思いをしました。
自分もはじめ、業務にあたっては緊張感を持って責任をもってあたるべきだと思っています。
それと市民の皆さん方には本当にどんな会に参加しても、来賓のところに粗相がないようにと思って、一生懸命努めております。
私たち婦人会とか、障がい者の会とか、いろんなことに携わっていますが、市長さんとか議員さんとか来られる場合は何回も何回もチェックしてあたっているわけなんです。
あともう一つ私が残念だったのは、職員さんでも一生懸命、小松市政について業務を果たしている人たちに対してもこのことは、本当に残念だというふうに思いました。
今一度、その市長の気持ちが届いていないということも一番の原因だとも思いますので、今一度引き締めて業務にあたっていただきたいと思いますが、担当部長もう一度市長ともに意見を聞かせてください。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／就任来より、信頼を基本とするという構えでやってきておりました、このような形で信頼を崩すようなことを起こしたことを大変遺憾に思っています。
申し訳なく思っております。
担当課はもちろん、厳しく指導したところでございます。
お話ありましたように、今後も緊張感を持ってそれぞれの職務に全力を尽くすように指導を続けていきたいと思っています。
まさに、市民の方の思いということを考えましたときに、大変申し訳ないことだったと、申し訳なく思っております。

議長／小松市長

小松市長／重ねてではありますが、今回の事態に対して行政の信頼を損ねた、市民の皆さまにご迷惑をおかけしたことに對して、深くお詫びを申しあげたいと思います。
私も先ほど申し上げましたが、極めて厳しい厳重注意を行いました。
とにかく二度とこのようなことがあってはならない。
仕事の基本であるというふうに思っておりますので、そこは私自身を含めてですけれども、市役所内でしっかりと緊張感を持って仕事をしていく、これを進めていきたいと、そのように考えております。

議長／11番 山口裕子議員

山口裕子議員／私もそうですが、やはり今後大きな庁舎の建設とか子どもセンターとか、皆さんが期待するところのいろいろな大きな事業も抱えておりますので、ぜひとも、これが職員とか議員も大きな事故につながらないように、やはり今回のことでさらに前向きに進んでいけるようにと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、次の質問に入ります。

トップセールスについてですが、このトップセールスも質問にあげておりますが、足もとが固まっていないところでは、市長さんも本当に大変な一つの仕事だと思います、トップセールスをしていくのは。

1年近く経ちましたが、手応えとして今現在、武雄市はこれでいくというトップセールス、それは今の時点では何でしょうか。

議長／小松市長

小松市長／私は就任以来、いわゆるトップセールスというものについて、出張は3回ほど。それ以外にも、広い意味で企業誘致ですとか、そういったことも含めるとさらに回数を重ねて行っております。

私は就任以来、まず一番大事にしていたのは、とにかく、武雄北方工業団地の完売であります。

これについては、最終的に完売に至るまでトップセールスを行って先方の社長さんと話をして、最終的に完売というところにいたりしました。

今後については、さまざまな部分でとにかくトップセールスをしていく必要はあると考えてはいますけど、特に農業ですとか、観光振興、そういったあたりでトップセールスを中心に重点的にやっていきたいと、そのように考えております。

議長／11番 山口裕子議員

山口裕子議員／北方工業団地は本当に皆さんの結果として、素晴らしい形で完売しておりますが、農業、観光ですね。

一つ言えることは、私も一ついつも気になっていて、就任されて気になっていることは、あるものを活かした、特に選挙のときからサカキとか、上勝町の葉っぱ産業とか、いろいろなことの取り組みを思っって市長さんもそういう形でおっしゃっているのだと思いますが、あるものを活かした産業、それとそれを農業につなげていくという形の農業は本当にこれから大切なんだということを、いろんなどころでお聞きするんですが、サカキというところで、どういうふうにつないでいくか。

あるものをいかしてやっていくということで、お尋ねしたいです。

サカキをどういう形につないでいくか、セールスとして、お思いになっているかお尋ねし

ます。

議長／小松市長

小松市長／サカキについては、まさにあるものを活かすというところで武雄の里山に植わっているというもの、これを少しでも所得に結びつけられないかということで始めたものです。

その後、調査をいたしまして、やはりきちんと栽培すれば、国内でもさらなる需要があると。

まだそこは開拓されていないということが判明しております。

サカキを進めていく上では一つはまず栽培、供給体制の確立、そして、あわせて販売のほうですね、こちらについては販路の開拓、また、販売促進、この2つの側面で進めていくというふうに考えております。

そういう中では、先ほどトップセールスということだと、特にトップセールスをやる必要が高い部分は販路の開拓、より1円でも高く買っていただけるような、そういった販路を開拓していくことだと考えております。

全体的にそこは私も進めていきますけども、特にその中で私の立場というところで言うと、このサカキの販路の開拓だというふうに考えております。

議長／11番 山口裕子議員

山口裕子議員／やはり、それではサカキという商品として販路を開拓されていかれるわけですね。

やはり市民の皆さんが、やっぱりあまりにも、こう自分たちの生活とつながらないようなところがあって、どんなふうに皆さんがサカキを植え始めるのか、わかりませんが、どんなふうにつないでいかれるのかなど、気持ちをもっていらっしゃるわけですね。

私も一番身近なところで、黒髪の里という直売所がありますので、そこは本当に、私も一般質問でもよくあげたりしますが、ここは本当に高齢者の方が元気、生きがづくりじゃないですが、とてもいい形で販売されているところで、お訪ねしてみたのです。

このサカキをやっぱり、もう武雄で今出されている人で十分間に合っているのであれば、販路開拓という形になります。

今調べてみたら、サカキは大体出している人が、70代から80、60代くらいからが一番出荷している人が多いそうですが、1カ月で50束の5000円くらいで需要が出ています。

大体、ひと月に10名から17名ぐらいの人が出していて、多いときで8月の976束の9万4560円という売り上げなんですね。

このサカキ一つをあげまして、市長さんが言われるような、あげまして、これをどんなふ

うに売上につないでいくかという、これは今もうすでに山内の黒髪の里では十分こういうふうな形で出しているわけでしょ。

今販路開拓は、どんなところにどういう形で。

レモングラスだったら、前は伊勢丹に販売にいきますとか、いろんな形をとりましていつてありますが、サカキだったらどういう形で、市民の方が植樹してというか、販売するという形につながるのか、ちょっとお尋ねしたいと思いますが。

議長／井上営業部長

井上営業部長／おはようございます。

議員の御質問にお答えしたいと思います。

現在、サカキについて販路の拡大についての活動を研究しているのは、例えば、黒髪の里の例を言っていたいただきましたが、佐賀の花市場など、そういうところに納めるとどれくらいの価格で引き取っていただけるのか、あるいは、福岡の市場にも大きな市場がございますので、そういったところにサカキがどれくらいで売られているのかという調査をしながら、御承知のとおり、北方の***のほうに試験的にサカキを栽培していますので、それがずっと年々大きくなっていきます。

現在のところ、今、サカキがどれくらいで売れるかの調査。

さらにもっと高く売れているのは、どういうサカキが売れているのかということ、現在研究している状況です。

生産者の方も代表の方も一緒に行っていただいて、実際にものを見ていただいて、どういうものが高いか見ていただいて、感触をもっていただくとともに、黒髪の里のほうもまだまだ量を持ってきていただいても、その分についても販売が可能だというお話も聞いておりますので、今後、高齢者の方が中心ではありますが、御自宅の裏山とか、そういった里山にあるサカキを栽培することによって、あるいはもう少し手を入れていただくことによって、価格があがっていくところから、皆さん方の収入を少しでもあげられればというような活動をしています。

議長／11番 山口裕子議員

山口裕子議員／やはり市長が里山の資本主義とうか、そういう形で、サカキとかあるものを活かすという、市民の皆さんにそういう、つながっていく道筋がないと、やはり遠い話というか、何をおっしゃっているのかなという意見がよく届きます。

それで、そがんもうけるとやなか、ないですけど、そういう話になっています。

ではそしたら、もうすでに生産するという人たちを連れて、市場に行ったり、市場の開拓をなされているわけですか。

議長／井上営業部長

井上営業部長／先ほど申し上げましたように、現在、研究を始めたというか、調査を始めた状況でして、大々的に生産者の方を、全部というかたくさんの方をお連れするのではなく、代表的な方というか、たくさんの方の黒髪のお里におさめている方とお話を申し上げながら一緒に見てみませんかという話を進めています。

実際に佐賀では、武雄でできたサカキを持って行って、花市場の皆さん方と話をしながら、どこに改善の余地があるのかとか、今の現在の価格はどれくらいで売れるのか、そういったことも実際にはやっているところでございます。

議長／山口裕子議員

山口裕子議員／聞くところによると、高齢者の方々の生産というか、そういう形で進んでいるんですね。

農業対策とか、農業の話になるとこういう話が出てくるからですね、実際農業に関わっている人とか、生産で売上げをあげたいと思っている人たちは、もっと現実的につながったような話がほしいわけです。

実際、農業で一生懸命売上げを上げたいと思っている人たちはですね、そのところを、これからは市長は町づくりとかいろんな形で1年間、話を対話集会とかで深めてこられましたので、本当にこれからの農業とかを考えて、あるものを活かしたというところで、もう少しつながっていくような、現実やっている人たちが、これはいけるというか、こういうつながりがあるんだというような政策を見たい、そういう理念といいますか、そういうところを、ちょっとかみ合わないようなところを、今思っていらっしゃると思うんですね。そこをもう少し現実に近づくような提案の仕方がほしいという声もありますので、そういうところでは小松市長はどういうふうにお考えですか。

議長／小松市長

小松市長／今サカキについては、私の基本的な考え方としてやはり、まずは地産地消であろうというふうに考えております。

実際武雄市内で販売されているサカキ、これは武雄市外から持ってきているものもかなりあるというふうに把握しています。

まずは、武雄で使うものは、武雄で生産したものを使うというところの流れを作っていく。あわせて、市外に対して販路開拓をしていきたいと考えております。

ただいまの山口議員のご指摘に対してはですね、私も非常に共感をするとところがございます。

して、農業については私ははっきりいって素人です。

現場に行って、お話を聞いて、そしてそれを政策に結びつけていくというのが、私の市政だというふうに思っております。

先日、橘のさがびよりを PR にいきましたが、これももともとは、田植えにいき、稲刈りにいき、その場で生産者の方と話をし、少しでも高く売りたいと、協力してくれんかという話を聞いて、喜んでそこは行かしてくださいということで、行きました。

やはり現場に出て、そういった話を聞いて、そして、私も市長としてトップセールスも含めてできることはしたいと思っていますので、ぜひ、そこはとにかく現場に足を運んで、そしてお話を聞く、それを今後農業の部分についても、やっていきたいというふうに思っています。

議長／11 番 山口裕子議員

山口裕子議員／私もですね、黒髪の里というのは、本当に高齢者の方たちが、元気に、わずかな商品でも、毎日毎朝、出荷して、少しの売上、その喜びがあるというところから、元気の素という形をここで発信できているということを常々見てもいますし、そういう話でもあります。

本当に、夏とか、今から 12 月になると、山から切ってきた松とか、センリョウとかマンリョウとか、いろんなのが出て、ここで、喜びと売上になって、喜びになっているというところなんです。

サカキでも、そういう形で、もっと必要な方がいらっしゃって、つながっていくんだったら、現実武雄はこういうふうにします、こういう出荷にしたいと思いませんか、これで植樹したいと思っていらっしゃる方とか、そういう話しがどんどん出てくれば、現実みが出てくると思いますので、これからというかたちで期待はしたいと思えます。

また、福岡とか、佐賀の花市場とかそういうところにつながるのであれば、生産する人とか、これに関わっている人が、少しでも喜びというか先が見えてくるような形だと思えますので、やっぱり見えるような形で打ち出してほしいと思えます。

今、市長も言っていたように現実、本当に農業の厳しさ。

やっている人たちは、猪とか後継者がいないところで荒れ果てているところとか、草払い(?)とか、地域の人もそういうのに常々追い回されてなかなか生産に手がかけられないとか、問題とか抱えていますので、これからは一番支えていただいている人たちの声を小松市長には拾っていただきたいというふうに思っております。

後継者、若者でやろうとしている人たちをいかにこう、支えて、次に進ませるかということが今から大事だと思いますので、そこら辺の方の話を聞いていただきたいなど、これから思っていますが、市長のお考えをお聞かせください。

議長／小松市長

小松市長／おっしゃるとおり、農業の最大の問題は、後継者をどうするかと思っております。

私自身もそこは課題であり、危機感を持っていますので、そこはぜひ現場に出て、直接お話しを聞いて、その中から、農家の人やってください、あるいは行政だけがやるのではなくて、一緒に解決策を見つけていきたいというふうに考えております。

議長／11番 山口裕子議員

山口裕子議員／やはりブランド力をつけて売り出すというのも本当に、全体から見るとわずかな形なんですよね。

一番大変なところで地域とかいろんな環境を守りながらやっている農家の方がたくさんいらっしゃるんで、その声も含めて聞いていただきながら、そういう政策にあたっていただきたいと思います。

そういう声も私のほうに常々寄せられますので、これからはまちづくりと、全体の人も出てきていると思います、農業に従事している方も。

だけど、農業に従事している方はなかなかそういうことを声に上げていないので、農業者、これからの人たちの声を聞いて、武雄はこれからどうやっていくか、政策にいかしてほしいと思っているので、よろしく願いいたします。

それでは、次の質問にいきます。

2番目で、神村学園について。

この学校のことを知って、議員としても、とにかく行ってみたいとわからないということで、議会のほうから勉強会で11月2日に、福岡校に行ってきました。

行ってきた議員、13人の参加者だったのですが、熱心な説明と生徒さんの様子、学校の様子を見て、これは、いち早く武雄のほうにも、武雄校としてきていただきたいという気持ちで帰ってきましたが、小松市長としては、どのように思っているのかと、準備ができているのであれば、どういう準備をしているか、お聞かせください。

議長／小松市長

小松市長／私も神村学園の福岡学習センター、見に行きましたけど、山口議員と同様の感想を抱きました。

非常に来ている生徒の目の色であったり、そして先生方の熱心な指導、サポート、そういったものに深く感銘を受けたところです。

高校さえ出れば、出せばいいという考えではなくて、神村学園は高校を出たあとの、その

子の人生のことまで考えて一緒に伴走して走っているというところが特に私は印象に残りまして、本当に今回、神村学園のようなしっかりとした素晴らしい考えをもった学園に武雄に来ていただけるということは本当によかったなと思っています。

これも、神村学園をはじめ、当初から関わっていただいた関係者の皆さんのおかげだと思っています。

そのような神村学園、今回、山内支所に入るわけですけど、われわれとしては、そこは今現在、神村学園のほうでいろいろ面接とか、そういったことを進められていると聞いております。

もう既に、11月末現在で問い合わせが確か39件くらいあったと。

既に来年4月に入るのが5人いると聞いておりまして、定員は30人ですけど、着実に、ニーズはあると感じています。

現在、準備は神村学園が主体でされていますが、市としてもここはとにかく最大限、相談があれば協力をしていくという姿勢でのぞんでいきたいと思っています。

議長／11番 山口裕子議員

山口裕子議員／本当にこういう学校が、本当は必要かというか、今いろんな子どもたち行き詰まったり、集団生活ができなかったりとか、いろんな子どもたちが増えているというか、そういう中、こういう学校が必要になってきているんですね。

関わっている先生と私が思ったのは、説明をしてくださった方が、とても私たちに対してもそうですが、そこにいる学生さんに対してもとても目線が低いというか、本当に、何て言うのか、上からものをいうんじゃないかと、とてもかかわり方が丁寧というか、信頼し合っているというか、その人間関係に私はびっくりしたんですね。

だから、武雄市にもほかにも小学校、中学校の先生方も関わっている方もいらっしゃるし、そういうことを思えば、先生方の影響力といいますか、こういう学校が入ってくることで、影響力もあるし、また子どもたちの望みとしても、ずっと不登校だったり、いろんな心の病気を持ったりしている子どもたちが武雄市にこういう学校があって行けるんだと思うと、かなりの希望が持てる。

それだけでも私は、すごいことだなと思っています。

なので、これだけ、39件の問い合わせがあつてということと、私個人的にも、本当にどうしたらいいんですかとか、本当に武雄市に来るんですかという状態でお話をいただきますので、着実に進んでいるということですね。

このことを踏まえて、学校関係にあたってらっしゃる教育長にもお気持ちをお聞かせしていただきたいと思っています。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／神村学園に来ていただくというのは、大変ありがたく思っています。

ありがたい思いの1つは、子どもたちが選択する幅が非常に基盤のところでは強くなるというところが一番ありがたいところです。

それから、お話しいただきましたようにそこで担任していただく、指導していただく先生も非常に大事だと私も感じました。

それから、もう一つはどうしても学校に足が向かなかつた行けなかつた子どもたちが、必ずしも近くの学校がいいとも限りませんので、申込の状況を見ても、よそからもかなりあられるということも踏まえていきたいと。

全体的には、企画のほうですすめてもらっておりますが、その内容的な展開(?),あるいは中学校とのつなぎ等も教育委員会にも進めていきたいと思っております。

議長／11番 山口裕子議員

山口裕子議員／ここ武雄で学校ができるというふうになると、神村学園なので、そこから先生が派遣されたり、指導にいった先生がこちらに来られることになると思うのですが、やはり今おっしゃったように、担任の先生とか、関わりによってその子どもたちの引き出し方というか、そこが違うんだなというのを、私としては感じ取ってきたんですね。

それと福岡校が専門学校の建物を利用してということだったのですが、これを山内支所というふうに持ってきたときに、ある程度の部屋とか環境づくりが必要だと私は思うんです。今、聞く所によると、2部屋あいているところを、神村学園にあてるということを聞いてますが、この2つでは、私は、足りないんじゃないかなと思うんです。

福岡校を見てきますと、相談室があったりとか、学生さんたちが音楽を楽しんだりとか、ちょっと運動をしたりとか、部活的な形の部屋があったり、そういうのが十分に満たされる教室になっていたのだから、そこらへんの環境づくりとか、部屋を今から準備されると思うのですが、そこら辺の準備はいかがなんでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／私が福岡学習センターで聞いたところでは、あの福岡という人口が非常に多いところで、1年目の入学者が十数名あったというふうに聞きました。

それを前提に神村学園さんも、30名という募集を、定員約30名ということで、今回武雄校舎の募集をされたということで、部屋も2部屋ということで、それでひとまずはできますというお話しでありました。

先ほど申しあげました通り、やはりこの武雄はじめ、西九州において、こういった神村学園、通信制高校に行きたいという声、ニーズというのは、神村学園もそうですし、私たち

もそうですし、想像以上の声があったというふうに認識しております。
現在のところ、神村学園さんから 30 名であれば今の広さでできますというところですが、今後、今面接をしていますし、入学者の状況を見てですね、山内支所であれば、別の部屋もさらにいくつかお貸しするとか、そういったことは、十分やっていきたい。
とにかく私たちが大事にしないといけないのは、行きたいという子どもたちの声に応える環境を用意することだと。
この点を忘れずに、私たちが最大限、そこは力を合わせて協力していきたいと考えております。

議長／11 番 山口裕子議員

山口裕子議員／山内支所だったら、3階で商工会が入っていらっしゃいますが、あそこは立派な議場もありますし、使い方としては少し広げて、有効な使い方ができるのではないかと、私は思っております。

やはり2部屋というよりは、談話室とか、30人いらっしゃったら、使い方が、もう少し広げて使えるスペースがあるんじゃないかなというふうに感じましたので、そこら辺も今後、考えを取り入れていったほうがいいんじゃないかというふうに私は思いました。

まずはやはり、あそこについて、いろんな傷ついたり、いろんな形でなかなか一歩出れなかった人たちが、そうやってここで元気になって夢を持って巣立っていくという形を私たちも見させていただいたので、本当に武雄市にとって、小松市長も、子育てと教育、しっかりいってもらっているので、本当にいい形の神村学園をつくっていただきたいな、つくっていただくというよりも、歓迎(?)して、提供(?)していただきたいなと思っておりますので、そういう気持ちをお伝えして、私の一般質問をこれで終わらせていただきます。

議長／以上で、11 番 山口裕子議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、10分程度休憩いたします。

* 休憩中(9:47) *

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、18 番 山口昌宏議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

18 番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／おはようございます。

質問席に、ここに立って、毎回毎回思うことは、ここの席でなんば質問して、あそこに下がろうかなと。

毎回、皆さん方もそうだと思うんですね。

きょうは、実は、市長、今までの1年間あなたは市長をやってきたけれども、どういう思いでやってきましたかという質問ばしようかなと思って、ここに立って、考えておりましたが、いかんせん、11番 山口議員も言われたので、そしたら、おいば、そういうのなんばいうか(?)という思いでここに立っていますが、なかなか難しいもので、もう本題に入っていかなばいかんとかかなと思いますので、やじもんといわれようけんが、本題に入ります。今回の第1番目にあげているのが、保育園運営の今後のあり方についてということで、質問を出しております。

なぜ、この質問を出したかというのと、この保育園というのはいろんな形態があります。

例えば、武雄市に保育園といわれるのが、認可保育園が14カ所あります。

その14カ所の保育園の中で、武雄市が民営化に協力をしていただいて、今運営をなされている保育園が5ですね。

それと、今まで従来どおり、法人なりで運営をされているところが、8つ。

それと、個人で、個人と言うよりも法人で民営化されているかと思いますが、武雄市が無償で貸しているところは、1つあるわけです。

その無償で貸している、その1つというのは、武雄市にとっては、なぜこの無償で貸したのかというのが、疑問な貸し方をしているんです。

そこで、質問をしたいと思いますが、なぜこういうふうな状態になったのかをまずお尋ねをしてから本題に入りたいと思います。

よろしくをお願いします。

議長／諸岡こども教育部理事

諸岡こども教育部理事／おはようございます。

公立保育所についてですが、これにつきましては、平成17年度から平成26年度まで民営化を実施してきました。

現在は武雄保育園、朝日保育園(?), 若木保育園(?), 川登保育園などの4園が社会福祉法人によって運営をされています。

民営化にあたりましてですが、これは保育所が社会福祉事業であること、あるいは民営化を円滑に進めるといった観点から土地にいたりましては無償貸し付けをしているというところなんです。

なお、市内の各園の土地の状況ですが、民営化により貸し付けをしているのが4園、その他の無償貸付が2園、法人で諸用されているところは5園、その他、借地であります、これは3園ということなんです。

民営化をしていただいたところについても、現在適切な運営と質の高い保育を提供していただいています。

議長／山口昌宏議員

山口昌宏議員／今、説明された通り、民営化で武雄市から受けていただいた皆さん方には無償で土地を貸していますよと。

じゃあ、無償で貸して、お受けいただくためには無償で貸しましょう、提供しましょうということでやりましたけど、じゃあ、ここで、この表(?)つくってもらったんですけど、この中で、法人なり、個人なりで借りているところもあるわけですね。

そういう中ですよ、武雄市が民営化をしたがために無償で貸付をしているけども、これを、未来永劫ずっとただで貸すのか。

あるいは、どこかの時点で何らかの方法を考えて、今ちょっと外野席から***という話がありました。

それを含めて、例えば、譲渡するのか。

あるいは、半額で買ってもらうのか、あるいは全額で買ってもらうのか、どうするのか、この方針は全く決められていないのか。

未来永劫無償で貸すということは、じゃあ、借地でされている方もお見えですので、その辺について、行政として何らかの対処法をとらなければうまく整合しないんじゃないかと思いますが、その点について、いかがですか。

議長／諸岡こども教育部理事

諸岡こども教育部理事／議員さん、おっしゃいますように、未来永劫無償で貸すかどうか、このことにつきましては、当然今後検討すべきと考えているところです。

民営化の経緯も考えながら、今後のあり方について考えていきたいと考えています。

議長／18番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／決して悪いとか、なんかという気持ちは全くないです。

一生懸命になって受けていただいたこの気持ちだけは忘れてはいけない、それは思うんです。

ただ、ひとつ、われわれが考えていなければいけないのは、例えば、武内保育園であったり、この頃新しくできたのは山内保育園とか、オオサキ保育園(?), シク保育園(?)などが新しくできているんですが、こういうふうな園が法人から借りてるとか、あるいは個人から借りている。

じゃあ、借りているところは金は払わん、年にいくらという方法で借りているところは金を払って運営をしていかないといけない。

私が先ほど壇上でいったことは、1つだけ言ったんですね。

無償で小鳩の家保育園。

これ無償で貸しているんですね。

じゃあ、民間から、要するに武雄市が民営化するためにしたから、無償で小鳩の家保育園に貸したのかというと、そうじゃない。

なぜなら、民営化していないから。

そして無償で貸している。

このへんの無償で貸している理由、契約書なり何なりあると思うんですよ。

そこで答弁できますか。

議長／松尾財政部長

松尾財政課長／おはようございます。

小鳩の家保育園の無償貸し付けのことですが、現在、小鳩の家保育園の敷地、約 1500 平方メートルについて無償貸付を行っています。

当時の関係文書を確認しましたが、昭和 63 年当時、松原区のさぎの森広場にありました、郵政省の武雄郵便局の移転事業にともなって、現在の郵便局の敷地にありました小鳩の家保育園が移転せざるを得ないということから、国の移転事業にかかる用地の移転協力ということで無償貸付を決定されたと判断をしています。

以上です。

議長／18 番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／今、答弁の中で判断をしておりますということで、答弁がありましたね。

じゃあ、判断されたのであれば、土地代、例えば、さぎの森公園から、今の郵便局のところに来て、小鳩の家保育園がそこをどけた。

当時、小鳩の家さんがそこを手放すときに、土地代が恐らくあるはずですよ。

それと移転費用、必ずあるはずですよ。

その辺について、どなたがどうお受けになったかは、わかりますか。

議長／松尾財政課長

松尾財政課長／当時の土地の売買ということでよろしいでしょうか。

先ほども言いましたように、この事業につきましては、郵政省の郵便局の移転事業という

ことで、その土地の売買には直接は従事しておりませんので、補償費がどのようになったのかは把握はしておりません。

議長／18番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／把握をしていないということは、向こうの、小鳩の家さんが土地代であり、移転費用をお受けになったということで、よろしいですかね。

というのは、じゃあ、さっきの課長の答弁の中で、恐らくさぎの森から、あそこに移転がなされたので、その移転の代償としてあそこをただで、無償で貸したんじゃないかと思われるので、課長おっしゃいましたけれども、そこでお尋ねですけど、民営化になってから、郵政省が民営化になってから今まで何年になるか、わかりますか。

議長／松尾財政課長

松尾財政課長／民営化に郵政省が民営化になったのは平成19年から民営化ということでございます。

議長／18番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／今平成19年から民営化になったと言われましたけれども、じゃあ、それまでは郵政省だったから無償で提供してありましたと。

じゃあ、民営化になったから、その時点で検討をしますということをなされたのかどうか、副市長、その辺のところは、その当時のことだからなかなかわからないと思いますが、どうですか。

議長／前田副市長

前田副市長／この件については、19年当時は、検討はおそらくしていないと考えております。

議長／18番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／なぜこのようなことを言うのか。

例えば、あそこに、小鳩の家保育園が移転してから、27年ぐらい経つわけですよ。

27年ぐらい経って今の路線価格で判断をすれば仮に借地料として武雄市が借地としてあそこに貸していたとする。

これバブル期だったらもっと高いんですよ。

今の路線価格で換算して、27年くらいで、約6000万くらいになる。

もし借地料としてあれば。

6000万あれば、例えば、まちづくり部長さんにお尋ねですが、6000万あったとして、その中で、これを例えば公共事業の6000万かけるの、国、県からの補助金もらったら、1億8000万くらい仕事できるわけでしょうが(?)。

大体の1億8000万の仕事ってどがんとのでくとやる(?)。

だいたいのところではよかですから、わかりますか。

議長／山下まちづくり部長

山下まちづくり部長／おはようございます。

一番わかりやすい例えでは、舗装工事が一番わかりやすいと思います。

うちが発注しております、舗装工事は、経費も含め、約平米あたり3400円くらいかかります。

面積としては約6000万近くの金ということですが、面積としては約1万8000平米ぐらいはできます。

例えば4メートルぐらいの道路を舗装するとなると、約5000メートルぐらいの舗装ができるのではないかと思います。

議長／18番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／ただいまのまちづくり部長の答弁は、単費なんですわね。

それで5000メートルいけると。

もし、公共で仮にするとすれば、あと5000メートルですから、1万5000メートルということですね。

それくらい舗装がでくっちゃうことですよ。

15キロ。

例えば、小鳩の家保育園さんに貸す理由ば書いてなか、そういうなかで、なぜ無償で貸したのかというのは、今さら聞いてもわからんということになれば、この契約書、土地使用賃貸契約書といって、契約書があるんです。

小鳩の家保育園との契約書の。

この契約書の中にも、貸した理由が書いてなかです。

なぜここに貸さなければいけないかという理由は書いていない。

通常ですよ、こういうふうな契約書があるのかなのか、お答えをお願いしたいと思いません。

議長／前田副市長

前田副市長／通常の契約書の中には、例えばそういう理由を書いたのもあると思いますが、今回の件については、そういう理由がまったくわからないという状況です。

議長／18番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／では、視点をかえて、お尋ねしますけれども。

武雄市が、今、図書館で結構賑わってますというか、駐車場が足りないとか、図書館の、もう少し利便性を考えてくれとかという要望がたくさんあってますけれども、図書館のですね、駐車場、方向を変えて聞けば、図書館の駐車場は、どこかに考えておられるのか。これは重要なことなんで、ちょっとお尋ねしたいと思いますけれども、考えていますか。

議長／溝上こども教育部長

溝上こども教育部長／図書館の駐車場についてお答えします。

現在、もともとの図書館の駐車場があります。

それえともう1つ、小鳩の近く、武雄神社の下のほうに、本来は観光駐車場ですが、現在、図書館のお客さんが多いものですから、観光駐車場も、図書館の駐車場として活用させていただいています。

ただ現実としまして、この2つでも足りませんので、現在、文化会館の駐車場も、第3駐車場ということで指定しておりますし、今後は、それ以外の競輪場(?)の駐車場等も相談しながらすすめていかなければならないということで、駐車場については苦慮しているところでございます。

議長／18番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／今、答弁がありましたとおり、駐車場には非常に苦慮をしておるという話ですね。

じゃあ、ここで契約書を取り上げます。

この契約書の中に、契約の解除という欄があります。

契約を解除できるという欄が。

その中に書いてあることが、要するに、借り手のほうは武雄市が、これいいやつをわかりやすくいうんですが、借り手の方が、今無償で借地されている方が、武雄市がどうしてもこの土地は必要である、駐車場としてこれはどうしても活用せんば、図書館の駐車場がも

う満杯で、どうもこうもならんと。

だから、すみませんけれども、いかがなものでしょうかと。

例えば、借り手の方に言うたとする。

なんて書いてあるか。

借り手の方にいうた、お願いしたら、ここに書いてあることはですね、契約の解除を申し出たときには、異議なくこれに応じ、原形に復して返還しなければならない、と書いてあります。

損失とか、移転を速やかにするについても、一切の保障は申し出てはならないと書いてある。

例えば、そのあそこに、保育園が仮にある。

じゃあ、別に作ったから、有益生があったとしても、それも申し出てはならないと書いてある。

ただし、人間として、保育園生、保育園に行っている子どもたち、あるいは父兄さんたちには、なんら問題はないですね。

何も罪もなければ、何もない。

ただし、無償で貸したというその対応を怠ったという行政は、これはやっぱり反省をすべきだと思うんですね。

なぜかといえば、そのためにあそこで駐車場がとれない。

あるいは、今後、どうするかという面を含めて、あそこ、子どもさんたちの通園、帰り等の対応なんかもよく考えればですよ、ものすごくあそこ困っているんですよね、実は。

というのは、保育園の前に、横断歩道がない。

手前のほうの保育園との武雄神社の間くらいに横断歩道があるものですから、保育園からその横断歩道まで来てる間に、右側車線と左側車線があるんですが、右側に子どもと親がとまろうとしていた。

それを左側車線のほうを行こうとしたら、それは明らかにもう一旦停止違反としてやられる。

それがもの凄いいいわけです。

それを解消するには、どがんすつとよいか。

無償で貸したは、交通違反でやられたわ、あそこわざわざ保育園の前のところ、ポストがたっていて、車止められませんかとか、そこまでせんばいかんような状態の中ですよ、なぜ保育園に、ここは行きと帰りだけは、保育園の先生って。

旗を持った先生が、横断しますよというような、そういうふうな指導ですか、そういうふうなことができないのかと思うわけですけどもいかがですかね。

議長／諸岡こども教育部理事

諸岡こども教育部理事／議員おっしゃいますように、保育園周辺の交通量は非常に多いところですよ。

今後も、送迎時等の安全対策については十分配慮していただけるよう、園のほうにも話していきたいと考えております。

議長／18番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／今理事は今後ともと言ったことは、今まで言ってきたということですかね。もう一回答弁をお願いします。

議長／諸岡こども教育部理事

諸岡こども教育部理事／今後とも申しあげましたけども、これについては、今後配慮をしていただくように話をしていきたいというふうに考えております。

議長／18番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／対応をしていただくように、していただくようにという言葉はおかしいんじゃないですか。

もし事故があったら、先ほどの市長の名前間違いの話じゃないですけど、もし何かあったらですよ、責任の所在はどこさいくですか。

ちゃんとした指導してくださいよ。

先ほどの市長の名前間違いの話じゃないですけど、もし名前を間違ったと、じゃあそのままにして、どういうふうな対応をされた方にされるのかわかりませんが、もしこれが選挙前だったらですよ、実際問題として議員も含め、市長も政治家ですから、とりあえずわれわれも。

選挙前に名前間違われて、もしそれで落ちたときに誰が責任取るのですか。

そんなくらいに重い名前なんですよ、小松政という名前は。

ちがいますか、教育長。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／前の議員さんにもお答えしましたように、これにつきましては、お話ありましたように、その名前で実際に選挙の洗礼を受けられるという選挙人であるということをお聞きしました。

まさにその重みを感じたところです。

その意味で、市長からも直接指導をいただき、また私どももまた指導を受けてさらに下を指導したところでございます。

議長／18番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／今、教育長が申されたとおり、理事もそういうふうな面で…。理事もそういうふうに、ちゃんと自覚を持ってですよ、指導をしていただかんことには、今武雄市で何て言われようかという、皆さん方を含めて、われわれも含めてかもわからん、なんて言われようか、なんか気の緩んでるとやかな、これ事実なんですよ。職員の意識の低下しとうじゃないか。もっと緊張感を持ってせんばいかんとやなかか。武雄市が今のままでいいのかどうか、市長いかがですか。

議長／小松市長

小松市長／私たちは皆さまの大事な税金でもって仕事をしているわけですから、とにかく一番大事なのは、やはり市民の皆さんから信頼をされるということが何をまして大事だと思っています。どのように見られているかというところに私たちは、自分たちが思っている以上に10倍も100倍も自覚しなければならないと思っています。市民の皆さまはじめ、今の行政がそのようにうつっているというところをしっかりと、私も含めて職員一人ひとり自覚をしなければならない、そのように考えております。

議長／18番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／保育園の問題の最後に、ちょっとお尋ねをしたいのですが、じゃあ、今後、小鳩の家保育園の対応についてですね、どのようにお考えなのか、副市長。この辺のところの内政のことについて、生き字引として、いかがですか。

議長／前田副市長

前田副市長／今後の対応につきましては、先程から課長が答弁したように、これまでの経緯等もでございます。そういうことを含めまして、対応していきたいと思いますが、まずは法人等の意向もあります。それからあとは議会とも相談しながら、これについては対応していきたいと思っています。

議長／18番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／いずれにしてもベストな方法で、あえてケンカはせんでよかですから。

あえて、いろいろ言われんでよかと思うのですから。

今後気つけて、相手の方も気をつけていただいて、その辺のところも含めてですね、円滑に行くようにお互いに話し合いをしていただきたいと思います。

では次にいきます。

2番目の市長の政治姿勢についてということで出しております。

その中で、1番目。

今、11番議員さんも一般質問の中で言われたのが図書館の子育てセンターという意味合いのことを言われたような気がしたんです。

じゃあ、あるいは今度市長の思いの中でつくろうとされている子どもの居場所、あるいは子どもと親の居場所を含めた図書館といいますか、場所をつくるについて、子育てセンターなのか、こども図書館なのか、ちゃんとした方向性を出さないと、子ども子育てセンターと仮に言えば、じゃあ、支援センターと入ったら、全く支援センターが変わるのではないかと、市民の方の考えも出てくるんですね。

あるいは、子育てセンターなのか、子ども図書館なのか、ちゃんとした位置づけを市長として、してもらわなければ、皆さん方、戸惑うと思うんですね。

そういう中で、市長いかがですか。

議長／小松市長

小松市長／この子育てセンターと言っていたものについては、いわゆるキッズライブラリー、子ども図書館の機能。

そして、子どもと親がまさに楽しく学べるそういった空間と、この2つの機能をあわせたものとしてワンランク上の子育て環境をつくろうということで進めているものであります。議員御指摘のとおり、私も北方の子育て支援センターがこちらに移るのという話は確かに、そういう市民の方からもいただきました。

また、今回その子育てセンターと言っていたものが、図書館の横に建設を予定しているということになりましたので、そこもあわせて、非常にこれは確かに誤解を招きやすいということですので、これからはまだ仮称ではありますが、子ども図書館と統一をしたいと思っております。

ちなみに、この子ども図書館については現在、子育て中の女性ですとか、これから子育てをしよう、もしくは子育ての経験がある女性職員を中心に、更に詳細を現在つめているところであります。

なお私の初日の演告の中で、こども図書館の建設がすでに決定していると受け取られるような報告を申し上げましたが、これは正確には建設予定地を決定したということでございます。

建設については、御承知のとおり、12月議会で測量費等も予算案としてあげさせていただきますので、議会で御審議をいただければと思っております。

この点につきましては、私の言葉が足りず誤解を招くような発言であったということ、この場をお借りしまして、お詫びと訂正をさせていただければと思います。

議長／18番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／12月議会の演告の中で、測量費と設計費ばあげとったけんがということで、皆さん方、もうでくつとや、すつとやという話で、いやそうじゃないですよと、今予定だけですよと、とりあえずですね。

予定は未定、決定にあらずという、そういうことで、今市長が答弁をされたと思います。では、次にいきたいと思えます。

こいばですね、それこそ先ほどからお友達として副市長さんに答弁をいただいておりますが、今回のこの案件も、今度は市長の政治姿勢、本当は市長に答えていただきたいのですが、というのはですね、今、東川登とか武雄とか橘、ずっと北方を巻き込んで調整池の話があります。

それと、もう一つは34号線の北方のバイパスのどこさいくとやろかという話があります。じゃあ、今現在、この2つの案件を行政としてどういうふうな立ち位置で今しようかという。

調整池に関しては、1年に1回***して調整池の進むかいということ話を今しようたですね。

じゃあ、今度は逆に34号線のバイパスの話になれば、あそこまでできたが、***先ほどがんなつとやろかという、全く未知数なんですね。

そういう中で、行政としてこの2つの案件は今後の方向性を示すためには、ちゃんとした部署をつくって、そして前に進めるべきじゃないかと、私は思うんです。

というのはですね、例えば調整池であれば、調整池の今の土地をどうするのか。

それと、その34号線のバイパスの場合は、おそらく大町町を含めて話をしなければいけないと思うわけですね。

そういう中で、じゃあ、今までどおり、担当部署もないような状況の中ではまず無理やないかと思うんです。

それで、行政として、今後この2つの案件について、どのように考えておられるのかをお尋ねをしたいんですけども、これどなたですか。

部長ですかね。

それとも、私は市長に対する政治姿勢ということで出していますが、部長と市長のあいなかの副市長さんですかね。

議長／前田副市長

前田副市長／議員お尋ねの河川の整備、それからバイパスの整備、これについては、長年武雄市が懸案事項として取り組んでいる状況です。

特にこの2点については、区長さんと市民の方も巻きこんだ回答もありまして、国に要望している状況があります。

毎年、議会でも国等にも提案活動をしています、なかなか前進をしていないというのが実情でありますので、これについては市長とも今相談してありますが、今まちづくりの建設課のほうで担当していますが、なかなか通常の仕事の絡みもあってなかなか思うような仕事できていない状況ですので、ご指摘の通り、これについては来年の4月にまちづくりの中に担当部署、専任部署をつくって、さらに前進したいと、今考えているところでございます。

議長／18番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／今年の8月に機構改革がありましたよね。

機構改革、あったけれどもどこがどがん機構改革なのか、さっぱりわからんような機構改革にしか私は受け取れんやった。

今回、今私が言った、例えば34号線であり、調整池であり、こういう例えば担当部署をつくれますよと、その中を改革してつくれますよというのが、私は改革だと思うんですね。そういう中で、機構改革ばしたばかりに、皆さん方の士気が下がったといわれんようにしていただかないと、今の現状、先ほどからずっと言っていますが、現状では市の職員さんの意識が、意識というよりも士気が下がった。

これは市民の皆さん方から、多くの皆さん方から聞こえてきます。

かといって、職員の皆さん方を責める気持ちはありません。

われわれも含めて、再度気を引き締める時期じゃないか。

そうせんことには、事故があったり、いろんな場面でいろんなことが起こるわけですね。

また今度は、本議会とかで出てくるかもしれない。

今後このようなことがないように気を付けますって。

そういうふうなどは、本当に気の緩みだと思うんです。

じゃあ、お互いにここで気を引き締めて、武雄市の発展のために頑張ることを皆さん方で改めて考え直して誓っていただきながら、一般質問を終わりたいと思います。

議長／以上で、18番 山口昌宏議員の質問を終了させていただきます。
ここで、モニター準備のため、10分程度休憩いたします。

* 休憩中(10:40) *

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。
一般質問を続けます。
次に、24番 谷口議員の質問を許可いたします。
御登壇を求めます。
24番 谷口議員

谷口議員／登壇の許可をいただきましたので、ただいまより、谷口攝久が一般質問をいたします。

今回、私は、教育行政の中で特に図書館に関するいろんな問題点についてお尋ねをしたいと思いますし、同時にけんじと(?)歴史資料館、あるいは文書館というのは、武雄市における役割というのをどのように果たしていくかということを含めて図書館問題を総括していきたいと思います。

同時に、福祉行政のなかで、本当に、高齢者対策の問題について言及してまいりたいと思います。

まず第一に、図書館にかかるいろんな問題の中で、図書館の問題が今、かなり全国的な話題として新聞なり、テレビ、ラジオ等をにぎわせているような感じがいたします。

特に、武雄市の図書館の問題が大きく取り上げられております。

本当に、私たちは素晴らしい図書館をつくってみんなで、きてよかったと、そして、また同時にどうしたらきちんと運営できるか、あるいは充実できるかというのが、私たちの気持ちの中にあっただけですけども、実は私たちが知り得なかったこと、例えば最初の蔵書を整理する中で、本当に恥ずかしいような、いろんな本が導入されており、同時にそれが蔵書としてあったということは、素晴らしい図書館と言われながら日本中で恥をさらすような、そういうふうな感じのものが行われたということが実は、新聞なりテレビ、ラジオ等でお聞きしたのは非常に残念だと思いました。

そういう問題について。

図書館の書籍の購入問題について、どういうふうな形の中で、それが行われたのか。

それと同時に図書館の予算は本当に思いきった予算をつけていただきました。

しかし、予算の運用、仕方についてはいろんな問題があるような気がいたしますので、資料、あそこに用意しておりますので、あの席に戻って、お尋ねを続けていきたいと思いません。

まずは図書館の今回の問題にかかわるいろんな、新聞やテレビ等でいろんなことが指摘さ

れておりますが、その点について図書館の運営。

それから蔵書のいわゆる選定等についてどういうふうな考え方がされているのか、現状どういうとらえ方をされているのかについてお尋ねしたいと思います。

議長／溝上こども教育部長

溝上こども教育部長／図書館につきましては、今、議員ご指摘のとおり武雄市の図書館について、さまざまなネット上、あるいは雑誌等で、いろんな情報が流れております。

私たちからすると、事実誤認に基づく情報が流されている部分が多いかと感じております。そういうなかで先ほどありました、図書館の資料、本の収集等、これについては、図書館部門の資料収集方針というのがあります。

これに則りまして、資料の収集、廃棄が行っております。

いくつか申し上げますと、資料収集の種類、収集の方法、とくに、いろんな市民のニーズに応えるために幅広い分野の本を集める、そういうことで新刊本に偏ることなく、将来に残したいものについても、古い資料等についても集める、このような形で収集方針に基づきまして、資料については収集をしているというところでございます。

議長／小松市長

小松市長／武雄市図書館については、先ほど部長からもありましたとおり、報道等でいろいろ話題になっているところであります。

この場を借りて、事実誤認があったというところを再度お知らせしたいんですが、最近であれば、郷土資料をリニューアル時に廃棄したという報道がネットでも流れておりました。これについては、教育委員会のほうからそうではないと、明確に公表したところであります。

私も話を聞き、確認をいたしましたけれども、リニューアル時に郷土資料を廃棄したという事実は一切ないというところを改めて申し上げたい。

市民の皆さんの不安に対して、そういうことはございませんと、ここの場で申し上げたいと思っています。

図書館については、私は、100自治体があれば、100個の図書館があってもいいと考えております。

やはり大事なのは、そこの利用者の方が、その図書館を満足しているか、それが一番大事だと考えております。

先日のアンケートでも85%の方が満足と答えられていることから、現在の武雄市図書館は利用者の方にとって高い評価をいただいているものというふうに認識をしております。

議長／24番 谷口議員

谷口議員／図書館の利用する方々の評価の問題は、それはそれとして、私たちも立派になった図書館についてうれしいと思いましたが、またそれを活用して、あるいはそれを大事にしていきたいという気持ちであります。

問題にしているのは、最初図書館図書を選定するときに、今まであった図書館、古いからその本の値打ちがないというわけではないんですよ、書籍の場合。

市長は十分ご存知だと思いますし、教育長だって十分その点をご存じだと思います。

古いからだめだというんじゃないで、歴史資料なんて、古いものばかりですから、歴史資料館に行って歴史を見る市民の方は、一つ一つ手にとって見ることはできませんので、それに対する評価は、一般の、いわゆる来館者の方が評価される問題ではないと思います。

しかし、それはそれとしていいわけですが、考え方ですから。

でも、とにかく図書館の資料について、例えば、配本をされたことがあった。

そのときに資料請求しました。

そのときは、私が質問をしたときは出されませんでしたけども、そのあといわゆる監査請求というか、その中で、これ、そのときに配本された二千数百冊の本の目録です。

そういうものを、私たちは手に入れることができました、貸していただきました。

そういう中で、一つ一つ取り上げますと、二千何百回質問せないかんような問題出てきますので、これはあえてここに置くとしても、今回のリニューアルのときに実は、本当に、実際にその本を入れたから、1年に1人読まなくても、10年に1回、3年に1回でも読んでもらえれば、図書館の蔵書として値打ちがあるし、価値があると思います。

しかし、本当に1回も手に触れられなかったという表現はおかしいかもしれませんが、そういう本がたくさんあったということで、市民から監査請求とはいませんが、いろいろな問題が出ております。

それに関連して、大事(だいじ)なのは、予算の執行の仕方について。

図書で購入するときに2000万の予算を組んだと仮定したときに、何百万ですんだからといって、ほかの予算に流用するといえますか、そういう問題について、どういう形になっているか。

予算の配分、それから議会における審議の問題が出てまいりますので、その点については、いかがですか。

議長／溝上こども教育部長

溝上こども教育部長／一般的な予算の配分の中では、その事業を成功させるために最大の努力をしながら、調整をしながら、予算の範囲内で行います。

先ほどありました、今回の図書購入、リニューアル時の図書の購入の質問だと思いますけ

ど、それにつきましては、リニューアル時、新図書館サービス環境整備事業、こういう委託事業で行っております。

この案件については、現在係争中ですので詳しいことについては差し控えさせていただきますのでよろしくお願いします。

議長／24番 谷口議員

谷口議員／係争中だから差し支える、係争以前の問題なんですよ。

例えば、議会が予算を2000万円組んだと。

本当に大事(だいじ)なことだから、いわゆる蔵書を入れかえるとか、あるいは、きちんと図書館を開設するときには、やはり充実した内容を持った図書館にしてほしいということで、予算を2000万組んだと。

それは議会を通してますよ。

ですが、それを何百万かしか買わなかったとって、あと千何百万のお金をですよ、いわゆる、ほかの目的に使うということが現実的にあるのですか。

議会では、不勉強かもしれませんが、承知していませんが、どうなんですか。

議長／溝上こども教育部長

溝上こども教育部長／その件につきましては、係争中とはいいいながら、顧問弁護士さんと相談しながら教育委員会としても、ある一定の説明が必要だろうということで、9月11日の日に、教育長のお名前蔵書購入についてということで、安全対策が必要になったということで、どうしても新築と違いまして、改造ということで、いろんな問題が出てまいります。

そういうところで安全対策に対応した、緊急整備等が必要になったということで、その部分の対応を調整したところでございます。

議長／24番 谷口議員

谷口議員／費目が、蔵書の購入とですよ。

建設とかいわゆる、建築とかっておかしいですね、いわゆる安全対策、2階、3階まで蔵書するための本とか、あるいは安全対策にとはしごとを買ったとか、建物を少し改装したとか、そういうものとは予算が全然違うわけでしょう。

議員も長くやらせていただいておりますが、それについてもあらかじめ、そういうことはきちんと予算の組み替えとか、あるいは議会にかけた上でしかできんわけですけどもね、それはそれでいいんですかね。

議長／溝上こども教育部長

溝上こども教育部長／ただいまの議員のほうから費目が違うという話でしたが、この事業につきましても、委託料という形での費目の中で行っております。

議長／24番 谷口議員

谷口議員／そういう答弁だろうと思っておりました。

しかしですね、委託料なら、なぜ委託料で最初ですよ。

例えば、建物が高いところにやるから、危ないから、安全対策に使ったとか、それは最初から建設とか、予算を組んで、割合を決めて、そして予算を組んであるわけですから。

最初から、そういうことを、想定できなかったわけですか。

そういう問題が、実際あるわけです。

もう1つ、気になるのは、まだそちらの通知があつてかどうかわかりませんが、あそこで働いている人の安全対策のためにですね、極端に言えばですよ、労働基準監督署の関係の問題が出てくるんじゃないですかね、そうなるよ。

その点はどうなんですか。

議長／溝上こども教育部長

溝上こども教育部長／ただいまの労働基準監督署ということで、議員からお聞きいたしましたので、図書館のほうに確認をいたしました。

そうしたところ、リニューアルオープンをいたしました、平成25年の8月、オープンしてから4ヵ月程度ですが、25年の8月に脚立の天板の上で作業をしている職員を見かけたという、そういう情報が労働基準監督署によせられたと、調査に来られております。

対応としましては、労働基準監督署の指導に基づきまして、高所作業用の脚立を新規に購入し、またスタッフへの注意喚起をする、その脚立にも注意喚起を促すようなシールを貼る。

そういうかたちで指導監督署の指導にもとづきまして、その当時すぐに対応をしたというふうに聞いています。

議長／24番 谷口議員

谷口議員／いわゆる、例えば図書館で働く方の安全対策等については、そういうふうな対応をされたというのは承知をしています。

ところがそういう予算は別個の予算じゃないですか。

そういうことに使ったらいかんということを言っているわけじゃない。

問題は、当初、いわゆる***購入費として内容を充実させるための予算を組んで、議会がそれを承知して、それをとおしているの、それはそれでいいですよ。

ですが、安全対策が必要であれば、安全対策予算を最初から組むべきですよ、最初の計画の中では、そんな格好はない。

そういうふうな状況で労働基準監督署から、いわゆる図書館で働く方々のための安全のためにそういう指摘をされているということは、それはあとあと、何か事故が起こってからでは追いつかんですから、そういうことを、されたということ自体が悪いといっているわけじゃないですよ。

何度も、やはりそういう予算を、自分たちの考え方とか、相手のことであろうけども、そういう形の中で、予算、本当に議会がね、本当にそういうことであれば、そういうことで予算を否定するとか、そういうことはしませんけれども、本当に予算の執行の仕方は、そういうことでもいいのかと思いますが、財務部長ですかね、予算の担当課はどうなんですか、そういうことは流用という、ちょっと違いますか。

議長／溝上こども教育部長

溝上こども教育部長／先ほども申しあげましたけれども、これは、今までの図書館より新しい形の図書館をつくり出すということで、新図書館サービス整備業務という委託事業で行っております。

ですから、そういう中には、いろんな整備が含まれるというふうに認識をしております。

議長／24番 谷口議員

谷口議員／それなら、なぜ、いわゆる図書の購入費として、本当にそれだけの予算で本当に内容的に本が充実するのかという期待を持った議決をしているわけですか。

でもそういうのは、また別個の問題やないですか。

それ、どうなんですか。

事務方に聞いているんじゃないです。

市のほうに聞いているんです。

議長／溝上こども教育部長

溝上こども教育部長／先ほどのこの新図書館サービス環境整備業務、これは本の購入もありますけれども、それ以外の検索の機械、パソコン、そういういろんなほかの経費も含ま

れた委託事業でして、その範囲内で調整をしたというところでございます。

議長／24番 谷口議員

谷口議員／予算編成するときに、最初で予算するときには(?)そういうことは聞いていませんよ。

図書館が、良くなるための予算が、なんで、ほかのことに使ってけしからんということを言っているんじゃないです。

そういう手順を踏んでいくべきではないかということを言っているんです。

笑うところじゃないでしょう、聞いてください。

そういう問題を、きちんとして、そしてもっと予算がいるのなら、みんなで良くしようということで予算だって組むでしょうし、相手に対する措置等も考えていかれると思うけど、なんとなくですね、そういうふうな形の中でされていることが問題だということを、私は指摘しています。

これについては、いずれ、また係争中ですからということで、言葉がこれ以上出ませんので、あえてこれ以上言いません。

ですけども武雄市図書館から、現在の問題として、ちょっと気になったのがですね、あんまり資料が多すぎて。

***かなにかなさった方が武雄市図書館の問題で、最近日本中でいろんな方々が図書館のあり方について論評をしています。

本当に、私たちも伊万里の図書館にしても、ほかのところの図書館にしてもです(?)。

しかし契約の内容とか、そこになんで契約をしたのか、本の値段とかですね(?)。

私がリニューアルのときに、蔵書を入れられたのを見ますと、私たちとしても100円で買える本がいっぱいありました。

でも、何千円かはしているでしょう。

本当にそれだけの予算があるなら、本を買うことに対して、どうこう言っているわけじゃないですよ。

やはりきちんとそういう形で手順を踏んで、そういうふうな形をとらんといけないと、あえて指摘をしています。

その点について、どうですか。

議長／溝上こども教育部長

溝上こども教育部長／係争中という言葉は聞かれたそうですが、あまり使いたくはありませんが、詳細についてはなかなか触れられませんけど、先ほどありました本の単価が高いという点で申しあげますと、今回リニューアル時に購入した本、それについては、図書館

で貸し出すために必要な表装をほどこす、背ラベル、さらに IC タグ、バーコード、それを一冊一冊に施しますが、その分の経費も入っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／本の価格で、本の価値が決まるというところでもないのかなというふうに思っております。

それは、谷口議員も以前の議会でも言われてましたし、共通の見解かなと思っております。一般的に委託料といった場合には、予算の費目うんぬんもありますが、そもそもその委託で何を指すのか、何を目的とするのかというところが大前提で、その目的とするもの、例えば、今回だと環境をつくるというところの目的に資するというところで、その予算が使われるものだというふうに考えております。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／申しあげたいと思いますが、新聞記事等でもさっき言われたわけですが、市長さんの話しにもありましたように、市民の皆さんにとっては、90%、80%というほとんどの利用者の方が、この図書館については満足を示されていると御承知のとおりであります。

もう一つ、大きなことがあります、今若者の図書離れというのが強く言われるわけですが、これは全国の図書館に共通する大きな社会教育上の課題でありますけど、武雄市図書館については30代、40代、一番多く利用されていると、その使命が果たされているというふうに思っております。

私もいろんなネット等の記事も見わけですけども、一つは、どうも議論はほとんど武雄市外から行われているという記事を見るわけです。

市民の皆さんにとって今の図書館どうなのかということを中心に考えていきたいと思いません。

もう一つは、計画しました段階から市民の皆さんの生活スタイル、ライフスタイルがより豊かなものになるようにという思いで進めてきたところでありまして、これはCCCの皆さんもとくに強く進めてこられたところがございます。

新しい公共施設ということで、その中で、やっぱり閉ざされた空間よりも、今みたいに開かれた空間に大きく変わったことは間違いない、事実だと思っております。

それから、公立図書館という立場から見ましたときに、これまでの図書館の持っている価値とは違う価値というものを、その実現を目指したという部分が、論議のかみあわない部分でもあるかと思っております。

新しい価値を想像し続けることが今後もなお大事(だいじ)だろうと思っております。
いろいろな教育の場面で民間の方と連携してやるわけですが、そのとき強く感じますのは市民方、あるときには保護者の方、あるときは子どもたちの目線で考えるということでありまして。
今度の図書館の改革は、いわゆる市民の方の目線、利用者の方の目線で進めているところでもあります。
そういう意味で、ぜひ訴えたいのは批判されている方は、ぜひ一度図書館を見ていただいて、その上で批判なら批判をしていただきたいと思います。

議長／24番 谷口議員

谷口議員／今の私も、批判をしているというような感じですけど、批判をしているわけじゃなくてよりよくするためにはどうするかということについての提言をしているわけです。それは、誤解ないようにしてください。
図書館ができて本当に嬉しく思っている、私もその一人ですから。
ですけど、問題は、せつかくそういう場であればなお、より効果的に充実する方法を、私はすべきだと思います。
私が考えております中で、例えば、子どもの利用者、それは子ども図書館を今度つくる、それはそれでいいんでしょう、考え方ですから。
ですが実際に図書館を利用する人にとっての、そういう考え方、価値、そういう自分たちに対する受け止め方、人間十人十色といいますかね、そういうことだと思います。
ですけども、現在の図書館がすべてが悪いという表現を私たちはしているわけではございません。
より良い図書館にするためにはどうしたらいいかという提言をしている、そういう気持ちです。
そのための問題点としては、例えば、現在の開館時に、本を入れた中で、図書館の中で一番気になるのは、いわゆるビデオの貸しているコーナーがありますね、あれは、実は本当に図書館をつくる時の最初のきっかけである歴史資料館の展示場所だったわけです。
国の重要文化財に指定された、鍋島の文書とか、いろんな資料ですね、2200点余りの重要な文化財があります。
あれは現在、あの場所には展示ができない。
もちろん前の市長さんおっしゃってましたが、いつも展示するのは問題があるからということおっしゃったことございますが、展示する場所すら、価値から考えると喜ぶのはそれは、ビデオの貸店舗のほうが嬉しい人もいらっしゃるでしょうが、しかし武雄がすばらしいもの、あれだけのもの、国の文化財ですから。
例の国立博物館にしても武雄から、出前で出張して行って展示するぐらいの要請のあるす

ばらしいものばかりです。

そういうものを展示する場所をもう一度取り戻すというとおかしいですけども、ビデオの貸す場所は実は、今度例えば考え方ですが、子ども図書館ができると思えば図書館と現在のとつながるんですから(?)ビデオはあの場所じゃないといけないということじゃないです。

図書館の歴史資料館をいわゆる古文書とか、あるいは大砲にしても、国の重要文化財、2000点以上の国の指定のものを持っていることは、武雄市民の誇りですよ。

それをビデオの貸しコーナーにして、利用者はたしかに文化財の大砲よりもいい、そのほうがいいという方もいらっしゃるでしょう。

しかし、あれを最初につくったときに、みんなでカンパをしながら頑張って作り上げた図書館をそういう方にすれば、契約期間中はいいですよ、あと何年かで終わりますから。

そしたら、あの部分だけは、歴史資料館としてきちんとした形で残すと。

もう一つはもし歴史資料館について調べにくる方が、部屋がなければ、そこにほかの部門に増設してでも日本中からの研究者を武雄に来ていただくと、そういう形の図書館、資料館であってもいいんじゃないかと思いますが、それについては市長はどうお考えですか。

議長／溝上こども教育部長

溝上こども教育部長／まず当時の蘭学館については、当時、確かにお客さんも少なかった、そういう中で、市民アンケートをとって決定されたと聞いておりますが、武雄の蘭学は貴重な資料です。

貴重な資料については、保存、管理、公開、そこが重要でありまして、それが重要文化財になりましたので、常設の展示は難しいということで、今後は引き続き保存のために計画的に現在の企画展示室におきまして、計画的により効果的な展示に進めていきたいと努めていきたいと考えております。

議長／24番 谷口議員

谷口議員／考え方がですね、保存、展示のためにそれは確かに手を触れたりすることはできないこともありますよ。

でも、大砲をシュウゾクにおいていても、どうしようもないでしょ。

それだけではなくて、実は非常に、武雄の鍋島家の古文書、重要文化財指定された中には、本当に国立博物館、あそこで展示させてくれと借りに来るような貴重なものなんです。

図書館に来た人に、むしろ、ビデオの貸しホールは、ほかに作ろうと思えばできるんです、やり方は。

隣接施設つくるとか、それは***との関係があればそれはそれで結構ですが、問題は、

いかんのは歴史資料だけはきちんと契約がきれるでしょもうすぐね、そのときにそれをまた前の市長は、これ 20 年は契約を続けたいといけないという言い方をされていました。記録に残っています。

ですけど新しい市長に、とにかくそのことについては、武雄市がなぜあの蘭学館ができたのか、歴史資料館があそこにできた経緯が、本当に武雄市をあげて県に陳情して、県議会が中断して、県議会にバスを 10 台、5 台動員して、何百人かの人間で座り込みして実現したその場所に、歴史資料館の問題があるわけです。

そういう市民運動の展開をした中でできたというあの歴史資料館そのものをきちんと考えて、蘭学館としての機能、いわゆる武雄が誇る重要文化財をきちんと収蔵し、市民に見せていただく。

図書館に来た人も、そこを見ていただくと、そういう気持ちで契約更新がもう間もなくくるでしょうから、そのときに考えていただきたいと思います。

図書館問題については、実はもっと資料が、お尋ねしたいことはありますが、次の議会に、また残りはやりたいと思います。

次にうつりたいと思います。

もう一点は、高齢者福祉の問題。

高齢者とだけはいませんが、福祉問題がございます。

実は、私はまだ高齢者と自分で思っていないわけですが、問題として出てまいりますのは、健幸まちづくりについてというテーマでございます。

健「幸」と書いてます。

誤字ではなくて、健康であって幸せであってほしいという意味です。

これは県の老人クラブの、いわゆる中で使われていますけれども、実は、現在、健幸まちづくりの中で、市民の健康づくり施設についてと書いてありますが、その前に、食育・配食支援についてを取り上げたいと思います。

議長／谷口議員、教育行政についての 3 番目の花まる学習についてというのが、とんでいるということで、これはいいですか。

谷口議員／いいです。

時間調整の関係で。

あとで聞きます。

それではいきましょう。

花まる学習については、実は、調査をし、私もそういう行事に参加しましたので、取り消します。

次にうつります。

健幸まちづくりについてですが、実はですよ、一歩歩くと実は 0.061 円、ようするに 0 コ

ンマ 61 円だけのお金が出てくるということなんです。

どういうことかということ、健康づくり事業による貢献ということで、参加者は 2000 人あって、抑制額というのが、年に 2 億円、治療費とか国負担の医療費がかからなくなるというデータが出ております。

実は、今この資料をいただいてきたのはですね、前、議員していましたカムチさんからいただいた資料ですが、要するに県の老人クラブのゲートボールの会長さんとかをやっている方、非常に市民問題については関心のある方でございます。

健幸まちづくり、歩数増加による貢献ということで、1 万人の方が仮に 2000 と 1 日に歩くと 1 歩で 0.061 円のいわゆる健康が確保できるとすれば、2000 歩歩いて、365 日で 1 万人仮にすると、4 億円を年間に医療費を節約できると。

そうすると、現在高齢者、医療費のためのそういうふうなシステムというか、制度はどうか、というのが今武雄で行われているか。

あるいは医療費の関係から見て、どういうお考えかということをお尋ねをします。

議長／平川くらし部長

平川くらし部長／議員のほうでただいまご紹介いただいた数値については、筑波大学の研究チームのかと承知しています。

武雄市としては、医療費の観点、あるいは健康の観点含めて、今年健康寿命を延ばそうという取り組みを具体的に進めています。

去る 10 月 18 日に武雄市健康寿命宣言というものをさせていただきました。

この中では特にウォーキング、歩くことに対してぜひ取り組みをしていただきたいということで、各町の公民館、こちらのほうでは、現在、ウォーキングコースの策定をお願いしてるところであります。

また、さわやかクラブ武雄という総合型地域スポーツクラブがあります。

こういったところでも、ウォーキングについて取り組みを進めていただいておりますし、市としても各町、さわやかクラブさんへもウォーキングの際にご使用いただくような先導旗、こういった旗をお渡ししまして、ウォーキングの普及に努めているところでございます。

議長／24 番 谷口議員

谷口議員／私が、***さんからいただいた資料によりますと、大体、武雄市ではですね、いわゆる 90 歳以上でゲートボール愛好者が***を表彰したと新聞記事がございますが、271 名が市のゲートボール協会に参加したそうですが、その中で、90 歳、80 歳以上が 19 人、100、3 人、90 歳以上が 19 人もいらっしゃる。

健康で幸せに元気でがんばっている方。

今は高齢者の医療費の問題とか、だんだん家族構成が変わってきて、お年寄りの方々が、
***大事な課題になってくるような気がいたしますが、その中で、自分たちは、自分たちの健康は自分たちでということではがんばっているということ、この資料の中に私は拝見しました。

先日、そういうことをお聞きしたものですから。

いろいろ問題があって、ゲートボールに限らずグランドゴルフとか、山内町にはすばらしいグラウンドゴルフの場所がありますし、武雄市内ではなかなかそういったことは充実がしておりません。

武雄町では、今の市営(?)運動場のすぐ横のほうに空き地がありますから、そこでとかするとか、そういうことがございます。

ところが実は、このグラウンドゴルフにいたしましても、そういう施設がないために、雨の日とか、雪の日は別として、なかなかいわゆる日常の健康づくりのための…。

ゲームとしては楽しくない(?)。

お互いが、元気さを確かめ合う場所でもある。

そういうことからすると、やはりこれは、よそから、いろんな案内状が老人クラブにくるわけですよ。

グランドゴルフを整備しましたから、送り迎えしますから、どここの旅館でのご案内がくる。

これが九州あちこちから来るんです。

そういうことを私も老人クラブに席を置かせてもらっているの、見ましたが、私は健康づくりと、お互いにですね、ただゲートボールしたとか、そういうスポーツだけじゃなくて、お互い同士が元気でおろうねという、お互い同士が会うことによる、そういうコミュニティが、人間関係がお互いが元気でいう、そういう高齢者の健康、幸せにつながっているんじゃないかと思います。

ところが、よそから案内が来るといことは、そういう施設が、よそにはいっぱいある。

武雄の方々はどこに行っているのか。雨が降るときはできないもんですから、上は屋根がついているところ。

に行くとかね、そういう形でやってらっしゃいますが、武雄にも空いている土地がありますから、そこに建物を全部つくれということではなくて、健康で幸せなお年寄りしていただくために。

そして市民としてもそういう医療費の負担とか、そういうことも問題ですけども、きちんと解決できるわけです。

少しでも生きがいを持ってもらうということをする、そういう施設を、これは単に福祉の問題だけじゃなくて、これは観光ともつながるような気がするんです。

関連するもんですから、いわゆる観光としても活動をどういうふうにするかと、あとの問

題で取り上げているので申し上げますけども、健康づくりと武雄市のお客さん誘致につながると、そういう施設をやはりつくっていただいたらどうかと、私は質問し、提言をしていきたいと思っています。

その点についてはどうお考えでしょうか。

議長／諸岡こども教育部理事

諸岡こども教育部理事／議員、御指摘でございますけども、全天候型スポーツ施設等は考えられないかということでお答えさせていただきます。

現在、体育施設は老朽化も進んでいるという状況でして、これらの施設の利用に際し、市民の皆さんの安心安全を最優先にした施設整備というのを考えていると、対応しているということでした、限られている財源をいかに効率的にやっていくか。

そういう中で、新たな全天候型のスポーツ施設を建設するということについては、現在のところ考えておりません。(?)

議長／井上営業部長

井上営業部長／私のほうから、観光の話が出ましたので、観光客の誘致の件から申し上げます。

議員御指摘のとおり、いろんな市内の施設を使っただけの大会については、いろんな誘致を行っています。

現在もいろんな大会については、私どもの武雄市コンベンション助成金、それをもって支援をしているところです。

これにつきまして少しご紹介させていただきますと、50名を超える宿泊数を基準に、それから、それぞれに段階がございますが、助成金を主催していただきます団体のほうに支援をしているという状況でして、グランドゴルフ、パークゴルフ、その他の近いところでは、高校野球等々、宿泊客の誘致についてご尽力いただいた方々につきまして、そういった助成をしている状況です。

議長／小松市長

小松市長／私も市内をまわっております、元気にゲートボールをされている、グランドゴルフ、パークゴルフしているよという声はいろいろな方からよく聞きます。

やはり、今後健康づくりというのが武雄市のみならず、日本全体、非常に重要なテーマになってくると思います。

とりわけ、健康づくりとスポーツといったところは親和性が高いと考えております。

スポーツの施設なんですけど、私もそういった声はいろいろと市長さん、つくってくれんかの、という話は聞いたりします。

市内でも、先ほど空き地ということですが、市内であれば例えば残土処分場とか、そういったところがあります。

これについては、今後スポーツ施設のあり方の中でも含めて、ぜひこれについては考えていきたいと。

今すぐどうこうというのではないのですが、そのように考えております。

議長／24番 谷口議員

谷口議員／今の問題は、ただ、健康でとにかく生きてさえおればいいというないわけです。元気で長生きしてほしいということで、私たち老人クラブもいろんな活動しながら、お互い健康でいようと励ましあっている会です。

今、市長さんから答弁いただきましたように、単にこの施設をつくれではなくて、そういうものが、武雄市としても大体、高齢者の医療費がどれくらいかかっているかという数字をあげてもらって分析すれば、一目瞭然ということが出てくると思いますが、きょうはあえてここは言いません。

要するに、お年寄りの方々も市民の一人ですから、そういう施設は、野球場、バレーもきちんとあります

そういう施設はあっても、お年寄りたちが使う施設はまだあまり整備されていない状況ですから、年寄りも市民だというふうに考えているというものの考え方ですから、そういう施設が、しかも観光客誘致にもつながるんですよ。

お年寄りは、意外といろんなところに行かれるんですよ。

いろんなところも来ていただけると思います。

そのとき図書館にも来るし、ほかの施設にも来てもらえるんじゃないでしょうか。

そういう元気で、幸福感をもって、しかも手のかからないお年寄りが、お互いが元気になるとすればね、これは値するんじゃないでしょうかというふうな考えです。

しかもお年寄りも市民だということを考えてほしいと思います。

次に移ります。

健康でと言いますが、病気ですね、ひとり暮らしのお年寄りもたくさんいらっしゃるわけですね。

そういうときにお互いが元気ですかと声を掛け合うことは非常に大事だということで、そういう問題が出ております。

近くの、市内のあるところで、お年寄りの方が亡くなられたと聞きました。

この誰だということも申しあげませんが、そういう時代があったということになったときに、実は、お年寄りのための安否を、声をかける人がいる間はいいいですが、なかなか声を

かけてもらえない人、お年寄りいらっしゃるわけですよ。

武雄市としても、お互いがお年寄りが食事もなかなかつくることできませんので、お弁当を配食するケースもあります。

そういうことで武雄市としても取り組みをしていますけども、問題は、配食サービス。

例えば、ある地域でなされたときに、お年寄りが亡くなられたと。

ところが弁当がいくつかそこにあったと。

そこで声がかけれなかったのかという話がでてきたということも聞きました。

しかし、事実はどういうことであったのか。

本当に武雄市もお年寄りの、生きがい、励ましについては、声掛け運動をやらせていますので、いますので、その点について、やはりきちんとね、どういう状況なのか、事例として承知してあれば、お話いただければと思います。

議長／平川くらし部長

平川くらし部長／高齢者の一人暮らし、あるいは一人暮らしの高齢者世帯、こういった皆さま方の見守りといったサービスについては、市、あるいは社会福祉協議会、さまざまなところで、さまざまな事業を行っています。

配食サービスも、その一貫として市のほうが委託をして行っているということでございます。

議員御指摘の件については、対象となっている世帯でそういうことがあったとありますが、配食の事業を行っているところからご家族の方に連絡をして、対応させていただいたという事例がございます。

ただ、その対応につきまして、スムーズな対応ができたかというのは、少し指導が必要だったということもございます。

しかしながら、事業の目的そのものにつきましては、お役に立てたのではないかと考えているところでございます。

その他、さまざまな委託事業等も行っておりますので、こういった事業につきましては適宜報告も受け取りますし、また日常的な指導、そういったことも引き続きやらせていただきたいと思います。

議長／24番 谷口議員

谷口議員／やはりひとり暮らしのお年寄り、あるいはひとり暮らしじゃなくとも、なかなかお年寄り、声掛けてもらうことは大事なことだし、嬉しいことだと思います。

いろいろ、そういうお年寄りの方々が、元気でしかもみんな幸せに長生きしてもらうためには、これも市民の一人ですから、こういうことについてほかの施設については、そうい

うことについても声かけ運動についても市が予算を組んで、配食サービスのときにやっているということですので、いいことだと思います。

それが効果的にきちんとできるようにして、今後、そういうことについては力を貸していただきたい、こういうふうに思います。

次にうつって、よろしいでしょうか。

この場所で、次にうつりたいと思います。

実は、3番目の観光行政ですが、先ほどグランドゴルフ、ゲートボール、そういう問題については、いろんな問題を実は問題提起をいたしました。

その中で、実は観光行政の中で、最近、実は私は、温泉通りといいますか、まちの真ん中に住んでおりますが、韓国の方、外国の方結構多いんですよ。

楼門を見に来る方もいらっしゃるし、私もちょっとね、外国語は弱いですが、アンニョンハセヨとか、カムサハムニダとか、その程度のことは申し上げられますよね。

韓国からいっぱい来たときに実は御案内申し上げます。

聞かれたときに説明ができません。

そしたら、どうしたらいいかという、このトラベル ATT(?)、これが、実はコールセンターが県にあって、そこに連絡をすればそこで通訳さんに替わってやってもらうという話を聞いて、そういう制度があればそれを活用してみようということで、試しにお聞きしたところ、実はこの電話をかけたら、かけた人が料金を払わないといけない。

例えば携帯なら携帯で引き受けて、県にかけようとなったら、場所はどどこです、代わりに韓国語で話してくださいと英語とかフランス語でも何でもいいです、そこにかけた、ところが、みんな公衆電話とかにつれていってかけるわけにはいかない。

その場でかけないといけない。

自分の携帯でかけてあげないといけない。

それは携帯代を惜しむという意味じゃなくて、本当にそういう経費は、当然コールセンターが負担すべきではなからおうかと。

負担というとおかしいですね。

そういうのを予算に組むべきではなからうかと思うんですよ。

何も無駄なことじゃないわけですが、そういうことについて、県に問い合わせをしました。

そして担当が生まれて、じゃあこういうことをしたら、電話料は、かけた人からもらいます。

そしたら、外国の人はコールセンターにかけないで、そしたら、私たちがかわってかけてあげないといけないということになるわけです。

私は例えば、議員もしてますし、またそういうお世話ができればしてあげたいと思いますが、いくらかの出費はそれは当然だと、市民として気持ちはありますが、人にそれを勧められないわけですよ。

必ず私がおるとは限らんわけですから。

そうなるときに、県に電話したところ県にかけましたよ電話。

ところが、私は名前も電話番号も言いますが、とうとう、一般質問通告までに県から電話がかかってくるまでありません。

どうなんですか。

この制度については、どういうふうに観光課、所管課は対応されていますか。

議長／井上営業部長

井上営業部長／議員ご指摘のコールセンターの制度ですが、こちらに画像を出しています。県が設置しましたセンターでございまして、想定をこのようにしています。

2地点3者通訳、あるいは3地点3者通訳と書いておりますが。

一番左のほうは、その場に外国の方と日本の方がいまして、そのやり取りの中でわからないことがあれば、コールセンターでお話を代わる代わる聞いていただくということです。

あとの2つ、右のほうは、外国の方に聞きたい方、あるいは外国の方が連絡をしたいという場合、3地点でコールセンターを仲介としまして、お聞きになりたい方がそれぞれ電話を替わりながらといいますか、コールセンターで振り分けをしながら対応するという形でございます。

こういった形でコールセンターをご利用いただきますが、英語、中国語、韓国語、それぞれの言葉で通訳ができるということで、ただ、料金については、先ほどおっしゃったとおりでして、それをかけていただいた方の負担という形ですが、県が負担をしたり、私どもが負担をするということについては、現在のところそこまで至っておりませんので、もう少し詳しい情報を研究させていただきたいと思っております。

議長／24番 谷口議員

谷口議員／今ね、そういう答弁ありましたけれども、実際問題、それならこういうのをですよ、実際問題としては仲介して話をしないとイケない。

電話を自分の電話でかけなさいと言えないわけですよ、外国の人には。

だからこれは外国の人のためのサービスですから、そういうことを考えたとき、武雄市は今韓国、中国から、結構たくさん見えています。

実際対応なかなかできません。

そういうふうなことから考えて、やはりこういう観光地として、市民サービス、市民として、よそから来たお客さんを歓迎するためにもそれだけのことはしてあげたいと思うけども、その点についてはどうですか市長、こういう問題について市が対応しれとはいいますが、県と話をしてもらわなければならないのか。

議長／小松市長

小松市長／このコールセンターを含め、目的は外国人の方が来られたときに、しっかりとおもてなしができること、対応ができることだと思っております。

そういう意味で県も、こういう制度を用意していると。

例えば観光ボランティアの方から、この前お話あったのですが、韓国語を最近勉強しているというような話もあります。

そういった市民の皆さんのおもてなしの気持ち、大変嬉しく思っておりますし、そこを市としてもどういうサポートができるのかどうか、これについては、これからも引き続き考えていきたいと、そのように思っております。

議長／24番 谷口議員

谷口議員／これで終わります。

議長／以上で、24番 谷口議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、午後1時20分まで休憩いたします。

* 休憩中(11:52) *

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、19番 川原議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

19番 川原議員

川原議員／皆さん、こんにちは。

ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、私の一般質問を始めさせていただきます。

今回は、2項目について質問いたします。

まず、1項目目にマイナンバーについてでございます。

これは来年1月から運用が始まるわけですが、この中身について、お伺いをしたいと思います。

それから2項目目、これはエネルギー政策の問題点や取り組み、そういったことについて、またお伺いをしていきたいと思います。

では、まずマイナンバー制度についてお伺いをしますが、政府は本年10月から国民一人ひ

とり 12 桁の個人番号としてマイナンバーの通知カードを住民票のある各自治体から個人宛に送付をし、来年 1 月から運用が開始されるということでございますが、この制度は行政の効率化とか、それから国民の利便性の向上、そして公平公正な社会の実現を目的に導入をすると、このように今言われております。

当初は、税関係では脱税や不正還付を防ぐ、そして社会保障関係では、年金等(?)の不正受給の増進。

そして災害対策としては、被災者への支援金に関する、そういった事務等に活用されるということでございますが、国や自治体は確かにメリットが多いと思いますが、これが本当に国民市民にメリットがあるのかと、そういった疑問の声も多く聞かれるわけでございますが、市長はこのマイナンバー制度について、どのような認識をお持ちなのか、まずお伺いをいたします。

議長／小松市長

小松市長／このマイナンバー制度につきましては、先ほど川原議員がおっしゃいましたとおり、例えば行政手続がですね、簡素化されるといったような利便性の向上ですとか、あとは、不正がなくなるといったような公平・公正な社会の実現という目的のもとスタートされるものと認識しております。

当初はですね、税と災害、そして、社会保障の 3 分野ではじまるということですが、今後いろいろなサービスが年々賦課されていくというふうに認識しております。最初は、山でいうと 1 合目ぐらいのところからスタートするというふうに認識しておりますけれども、ゆくゆくはいろいろなサービスが賦課されて、かなり 5 合目、6 合目、そして頂上までいくような、そういった社会基盤であるというふうに認識しております。

議長／19 番 川原議員

川原議員／この制度もですね、大体、制度というのはメリット、デメリットがあるわけですが、この制度のメリットとしては、確かに個人番号カードを、このカードを提示するだけで例えば引っ越しをする、転出、転入ですね、そういったときの手続の簡素化、それからまた本人を確認のための身分証明書、そういったのに活用できること。

そしてまた、今後は、先ほど市長おっしゃいましたように、付加サービスを追加しまして、例えば、公的機関の証明書、それから健康保険証、運転免許証とかパスポート、それから印鑑登録証とか、そういったものに活用できると。

あと民間のほうではですね、金融機関のキャッシュカードとかクレジットカード、そして会社においては社員証とか、学校では学生証とかですね、また店ではポイントカードというような形も考えられるわけです。

そういった多目的なカードとして活用できるわけですが、その反面ですね、やっぱりデメリットというのも多くあるんじゃないかと思います。

最初から、マイナンバーを導入するという部分で、初期費用というものの、今回約 2700 億とか言われているわけで、膨大な金額でございます。

ですから、今回のこのカードが、その費用に見合うようなメリットが得られるかということも疑問視をされているということでございますが、そして、また個人情報の流出や、プライバシーの侵害、そういったことも懸念をされているわけでございます。

そして、今マイナンバーを使った新たな犯罪も新聞紙上にも出てきたわけでございます。このように、情報を一元化するということで、個人の資産等の情報も丸裸になるのではないかと、そういった不安もありまして、そしてまた、なりすましや詐欺の被害に遭うのではないかという不安が、国民、市民にあるわけでございます。

そこで、次にお伺いいたしますのは、マイナンバー制度に対する市民の認知度ということでございます。

以前は、国が実施した世論調査によりますと、この制度の内容まで知っていたと回答されたのが 43.5%。

内容は知らなかったが言葉は聞いたことがあるという方が 46.8%。

全く知らなかったという方が、9.8%。

そういうことで、約半数以上の方が、この内容というものをわかっていないと、そういう状況でございましたが、本市のこの状況はどうか。

また、これまでの取り組みや今後の対策、どのようにそれを考えていらっしゃるのか、まず、お伺いをしたいと思います。

議長／古賀企画課長

古賀企画課長／マイナンバー制度でございますが、議員が先ほどおっしゃられましたとおり、国民の認知度は 50%以下というふうに言われている中で、本市におきましては、市報特集やケーブルテレビでの広報、またご希望があった団体等には出前講座を行っているところでございますが、まだ実感といたしまして市民の認知度は低いというふう考えております。

議長／19 番 川原議員

川原議員／確か 10 月の市報でしたかね、私も見ました。

ある程度詳しくは書いておりましたが、なかなかそういう市報というのも皆さんが見ているわけでもないし、ケーブルテレビもそうでもない。

そしてまた出前講座、これも議会のはじめの演告のときに市長もおっしゃいましたが、そ

ういった要望があればぜひということでもございました。

しかし、その中でも例えば、ひとり暮らしの高齢者の方とか認知症をわずらっている方とかですね、そういう方は特に難しいと思います、わからないと思いますので、そういったことでぜひですね、今後、丁寧な対応をお願いしたいと思います。

それでもう1点ですが、先日の新聞報道によりますと、今本人不在で届けられず、県内の自治体に返送された通知カードが全体の約7%ということで、約2万4000通にのぼっているということ。

そして、この通知カードを取りに来る来庁者への対応で、窓口がちょっと混雑をしているというようなことが報道にあったわけでもございますが、武雄市としては、そのあたりのことをどういう状況なのか。

そして、受け取りに来られない市民ですね、そして、また受け取りを拒否されるということもあるというふうに聞いておりますので、そういったときの、市としての対応をどのようにされているのか、お伺いをしたいと思います。

議長／大宅くらし部理事

大宅くらし部理事／お答えいたします。

12月7日現在の通知カードの返戻分の状況でございますが、全体で1897通が市民課のほうに返ってきております。

仕訳といたしましては、まず1週間の保管期間があるわけですが、それを経過したものが、その内1211通(?)ということで、あと***住民はありますけども不在の方と、いらっしゃらない方が669通ということでございます。

今、市民課のほうでは、通知カードの返戻分について、整理をしているところでございまして、はがきをもって通知カードの返戻分については来ていただくように準備を進めているというふうな状況でございます。

議長／19番 川原議員

川原議員／受け取りに来られていないという方には、はがきを出すということですかね。

それともう一点、先ほど言いました、受け取りを拒否された方というのは、どういうふうな後処理をなされるのか、お伺いしたいと思います。

議長／大宅くらし部理事

大宅くらし部理事／ちょっと具体的に拒否された方については、今のところ対応していませんので、ここでお答えすることはできません。

議長／19番 川原議員

川原議員／マイナンバーカードの制度についてですね、時間があまりありませんけど、執行部のほうで説明とかできましたら、お願いをしたいのですがいかがでしょうか。

議長／古賀企画課長

古賀企画課長／マイナンバーカードですが、現在、各世帯に通知カードというふうなものが、今、モニターに出されているものが実際に送付されていると思います。

これは、マイナンバーカードを発行するまでについての簡単な流れでございますが、この上3分の1につきましては、通知カードということで、個人番号がふられています。これについては、切り取って、大切に保管をしていただき、下の部分については、住所、氏名等の必要事項をご記入いただき、また写真を添付いただき、返送をしていただきます。

そうすると、来年の1月以降に個人番号カード通知書というものが送られてまいります。こちらを受け取られたら、これにも必要な住所、氏名等の事項を書く必要がございますが、これをご記入いただきまして、交付場所というふうに示されているところ、たぶんこれは本庁と山内北方の***という形で表示をされますが、そちらのほうにお出向きいただければ、そこで一番最初に切り取っていただきました通知カードと、その交付通知のはがき、それと本人が確認できます運転免許証等をお持ちいただければ、この個人番号カード、いわゆるマイナンバーカードというものが発行されるというふうになっております。

発行につきまして、手数料無料となっております。

以上でございます。

議長／19番 川原議員

川原議員／これで全てがわかるというものではないかとも思いますので、今説明していただいて、ありがたいと思っております。

でも、今後も、ぜひ市民の方に市報等でもいろいろなやり方で認知していただくように、よろしくお願ひしたいと思ひます。

そして、次にですが、この個人番号カードの今後の活用ということで、先ほど、下のほうから、上のほう、活用の仕方があるということでございますが、このカードを、やっぱり生かしていただければいけないと思ひますので、まず取り組みとしてはコンビニでの交付ができないか。

市民の利便性とかを考えれば、例えば住民票、印鑑証明書とか、そういったものをコンビニで取れるように、そういったことができないか、お伺ひしたいと思ひます。

議長／小松市長

小松市長／やはりこのマイナンバーカードの一番早いできることとしては、このコンビニ交付というところは考えられます。

市役所に行かなくても住民票であったり、印鑑証明がマイナンバーカードを持っていれば、コンビニで取れるというところは目に見える大きなメリットになるのではないかと考えております。

したがって、この導入につきましては、今現在、検討しているところでございます。ただ現在、住民情報システムが広域圏で一括管理をしておりますので、武雄市単独になるとかなりコストがかかってくるというところもありますので、現在、広域圏のほうで導入に向けた検討を進めているところであります。

議長／19番 川原議員

川原議員／このコンビニ交付というのは、可能ということですね。

先ほどおっしゃいましたように、住民情報システムというのがあって、広域圏の中に協議をされるかと思えます。

ぜひ、これは前向きに協議をしていただいて、なるべく早い時期にそういうコンビニ交付ができるように、ぜひお願いしたいと思います。

以前、住基カードというのがありましたが、これあまりぱっとしませんでしたから、こういったことの二の舞にならないようにお願いします。

今後もマイナンバーのメリットを活かしたことで少しでも市民の不安を取り除いて、情報の漏洩がないように、原則な安全監理をお願いしたいと思います。

次に、エネルギー政策について質問いたしますが、まず玄海原発の再稼働についてお伺いをいたします。

九州電力、鹿児島島の川内原発の1号機が本年8月から再稼働し、また続いて、2号機、これが10月から再稼働したということでございまして、今後も、四国電力の愛媛県の三笠原発3号機、それから関西電力の高浜原発の3号、4号機、そういう準備が進んでいると聞いておりますが、佐賀県でも玄海原発3号、4号の再稼働を目指しているという状況じゃないかとそのように思うわけですが、先日の佐賀新聞社が、10月2日から4日に実施いたしました県民世論調査では、玄海原発の3号、4号機の再稼働に46.8%の方が賛成ということで、反対が45.3%。

ということで、初めて賛成が反対を上回ったと。

そういう調査結果も出ているわけですが、この玄海原発の再稼働の今の現状と、今後の方向性について、こちらのほうでわかれば、わかる範囲で結構でございますが、お伺いした

いと思います。

議長／北川総務部長

北川総務部長／玄海原子力発電所の再稼働という質問でございますが、御案内のとおり、玄海原発には1号機から4号機までの4機の原因がございます。

九州電力に問い合わせたところ、1号機については、昭和50年に運転開始をしており、運転年数が40年におよぶということで、今年の3月18日に運転終了が決まっています、現在、廃炉に向けて廃止措置計画を原子力***委員会のほうに申請をして準備しているということでございます。

2号機につきましては、34年、運転開始してから今年の3月で34年に到達をいたしました。これについては、新規性基準への適合性を考慮して技術面から、あるいは費用面から運転継続が可能かどうかということについて、今現在、評価検討しているという状況でございます。

今、質問がありました、今稼働している一番新しい玄海3号機、4号機ですけど、3号機につきましては平成6年から稼働しております、今21年経っております。

4号機については、平成9年からということで、現在18年目でございます。

これにつきましては、新規性基準に適合するように、各種安全対策を実施して、新規性基準適合性にかかる審査を現在受けている状況です。

議長／19番 川原議員

川原議員／ありがとうございました。

1号機、2号機については廃炉ということでございますが、今後、3号機、4号機については再稼働の方向で進むのではないかと思います。

この原発ですが、私個人といたしましては、この原発の廃炉、これは今すぐできないにしても、将来的には、やはりゼロにするべきじゃないかと思うわけですが、以前、ロシアのほうでも、チェルノブイリの原発事故、ここでも死者が4000人。

今まで、例えば10万人いたという方が、この事故のあと、300人ほどに減っている。

この300人という方も年老いた方で、やはり離れたくないという方もいらっしゃるというようなことで、本当にこの事故、世界最大規模の事故だと思っております、わが国によりまして、2011年の東日本大震災、それによります福島第1原発の事故から4年9カ月経っておりますが、今もその原発の作業員の方も本当に過酷な状況の中で収束の作業を行っておられるわけです。

この原子炉も廃炉にするわけですが、原子炉というのは、廃炉にするにしても、福島の場合は40年以上かかると言われているわけです。

そして、福島原発事故で、この周辺の町、本当に入れませんが、ゴーストタウン化しております。

特に福島原発から 20 キロ圏内の浪江町というところがありますが、ここは本当に被害が甚大で、未だに放射線量が高く、本当に入るとか帰るとかという目処がたたない。

そして、また原発の***ですが、100 人をこえる子どもの甲状腺がんが多発して、放射能に汚染された、そういうゴミを山積をしていると。

そういったことで、ゴミについても、処分の見通しも全然たっていないという状況です。

原子力の発電の運営というのは、今は東京電力とかこちらでいえば九州電力、それこそ民間ですね。

民間の事業者で行っておりますが、やはりこの民間では、技術面や安全管理の面、それから、財政面においても、この前の事故を見ておきますと、限界にきているんじゃないかなと私は思うわけですが、やはり、ここは国が、政府が原発の責任というのを持つためには、やはり原発は国有化を視野に入れた上で原発の配慮とか、最終処分の行程を示すべきであり、明確な脱原発の依存計画を作成して、そしてエネルギー政策というのを進めていくべきと、そのように考えますが、市長はどのような認識をお持ちなのか、お伺いします。

議長／小松市長

小松市長／エネルギー政策に関する見解をという話だと思いますけど、その話に入りますと、1つお話しをさせていただければと思います。

私も東日本大震災があった平成 23 年 3 月、そのあと、その年の 9 月から東日本大震災の復興支援財団に出向しまして、週 4 回福島に入っております。

そこでは主に子どもの支援をしていたわけですが、やはり聞こえてくる声はとにかく原発はもういらぬというような声を多数そこで聞いておりました。

ただ一方で、商売をされている方なんかは、やはり安定した電源というところは必要であるというというような声も聞いておまして、非常にエネルギー政策 1 つをとって捉え方はいろいろな側面から見ると、いろいろな考えがあるなというふうに、当時思ったところです。

私のエネルギー政策についてですが、エネルギー政策とは、国民生活の安全保障だというふうに私は認識しています。

コストも配慮して、いかに安定した電源を供給するかというところだというふうに考えております。

原発については、時代の流れもあり、議員も脱原発依存とおっしゃいましたけど、原発比率は下がっていくということになると思いますけど、じゃあ一気に全て止めていいのかというと、私はそれは違うのではないかと。

別の話をすると、再生可能エネルギー、これについては政府も 2030 年の電源構成という

ところで今よりもかなり再生可能エネルギーの割合を増やしていくところはあります、私もそのような流れになると思っていますが、全て再生可能エネルギーに切り替えると、ただし安定性という面で大丈夫なのかと思います。

要は、国民生活の安全保障だという認識で、いかにバランスをとって、安定的に供給するかと、この点が大事だというふうに考えております。

議長／19番 川原議員

川原議員／やはり私もそう思うんです。

原発を今すぐ止めるとかいうのは、まず無理。

電源***とって、いろいろな部分をかみ合わせて、そして電源をつくっていくというようなことだと思いますし、でも、将来的にはやはり廃止ということを考えていくべきじゃないかと、そう思うわけですが、それに代わるべきエネルギー、先ほど市長おっしゃいました再生可能のエネルギーですね、確かに今、太陽光とか風力、それから水力、地熱、バイオマスとか、環境にやさしい電力でございますが、市長がおっしゃいますように再生エネルギーについては、政策をしめていってもらっていると思います。

そういうことで、本市としては再生可能のエネルギーについて、どのような取り組みをされているのか、また、今後において何か取り組みというのを考えておられるのか、お伺いをしたいと思います。

議長／古賀企画課長

古賀企画課長／再生可能エネルギーについてですが、市の取り組みといたしまして、平成25年4月に武雄若木太陽光発電所ということで、若木町に市有地を売却し、民間側で発電の開始を行っています。

また、平成27年には御船山学校の前で、民間に私有地を売却し、開始される予定です。

市民の皆さまへの補助について、平成21年から4年間でございますが、住宅用の太陽光発電システム設置補助金を交付しています。

4年間で合計754件、約6700万円の補助を行っています。

太陽光発電につきましては、実際に想定を越えた導入が進んでおり、電力会社の買い取り制限等の問題も出てきていることから、市の普及等については一定の役割が終えたと考えてるところでございます。

議長／19番 川原議員

川原議員／まあ、武雄市で取り組みというのは、太陽光発電、これだけだと思います。

今現在、わが国、日本の再生可能エネルギーが、国内の発電電力量といえますか、それが全体の11%しかないわけでございます。

近年は、原発が止まっておりましたので、火力のほうは約90%近くを占めていると。

原発が稼働していたときは、原発が約23%で、火力が68%。

水力の大規模のほうで6%。

再生可能エネルギーが3%というような状況であったわけですが、これ、経済産業省が、2030年の目標値と言いますか、そういうものをこの頃、発表したわけですが、これによりますと、原発がいくらか減りましたが、なかなかすぐに廃炉にするわけにいかないの、原発が22から24%、石油ガスが3%、石炭が約26%、天然ガスが27%。

そして再生可能エネルギーが22から24%の目標と発表していますが、この目標から見ますと、30年ですから、あと15年で再生可能エネルギーを10%以上引き上げないといけないと。

そういうことでございますので、なかなかすぐ簡単にはできませんので、対策として、急いでやらないといけないと、そういうように思うわけでございますが、今後、国がどのような対策を講じていくかわかりませんが、本市としても、再生可能エネルギーの普及ということをぜひ進めていかななくてはいけないというふうに考えるわけですが、いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／再生可能エネルギーということであると、いろいろと地熱発電であるとか、ほかに小水力発電というのもあるのかもしれないけども。

あとは太陽光、太陽熱ですとか、さまざまなものがあると思います。

先ほど私申し上げましたとおり、原発比率が下がっていく中で、私も再生可能エネルギーの比率は、今後、上がっていくだろうし、そこにあわせて、武雄市として、じゃあ、どうやって電力を確保していくのか、これについては真剣に考えていかなければならないと思っております。

今の武雄に合う資源で、環境で何ができるか、ここについては、中でも検討していきたい、そのように考えております。

議長／19番 川原議員

川原議員／ぜひ、再生可能エネルギー、これは本当に、これが普及するということは、もちろん地域の資源を活用しながらですが、そういったことで、普及することによって新たな産業も育つのではないかと。

地域経済の発展や雇用、そういった部分で、雇用も生まれてくる。

そういったことで、地域の活性化にもつながっていくのではないかと思いますので、今後とも、市は市の独自の地域を活かした形で、何か考えられないかと思っておりますので、その点もよろしくお願ひしたいと思っております。

では、3番目の電力の自由化についてお伺ひいたしますが、これは、平成23年9月議会の私の一般質問の中で取り上げましたが、これは市が監理する施設に特定規模電気事業者、TPS といいますが、これを導入して、そういった事業者を入札ということができないかと、そういった質問をしたわけですが、そのときの答弁としては樋渡市長の答弁だったわけですが、佐賀県庁は、入札を行い、電気料が10%ほど下がったと、そういったことを聞いているので、武雄市も検討してみたいと、そういう御答弁でございました。

その後、私も、どうなっているかなと思ひながらも聞いておりませんでしたので、今回、電力の自由化という質問をあげましたので、そのあたりの経過がどうなったのか、それについてお伺ひをまずしたいと思っております。

議長／松尾財政課長

松尾財政課長／民間の新電力会社が参加した競争入札の取り組み経過ということですが、前回、川原議員さんからの御提言を受けまして、平成24年3月に、北方支所への供給を対象とした民間の新電力会社の参加を求めた一般競争入札の実施の報告を行っております。

その結果ですが、入札参加資格、申請書の提出は九州電力からのみであり、民間からの提出がなく、結果九州電力と契約をしています。

その後は一般競争入札は実施しておりません。

以上です。

議長／19番 川原議員

川原議員／その後について経過ですね、入札をしようとしたが、なかったと、九州電力だけだったと。

やはりですね、そのときも時期的なものもあると思ひます。

確かにそのころは、もう3、4年前ですので、大型の事業者というのは、なかなか対応が難しかったのではないかと思ひますので、改めて今、大分増えていると思ひます。

大口の事業者もですね。

機会があれば、ぜひこれも再度検討していただいて、やってみる価値はあるんじゃないかと。

うまくいけば、10%削減ですよ。

これは大きいですよ。

こういうことも、財政が厳しい中でございますので、ぜひ検討していただきたい、そのように思うわけです。

そして今回の質問は、来年の4月から電力の小売りの自由化。

今だと、さっき言いました大口だけしかできなかったのですが、小売りの自由化が来年4月からはじまるわけですが、今までは武雄市は九州電力ですが、九州電力との契約といたしますか、一般家庭もそこしかなかった、選択肢がない、選べなかったということですが、来年4月から、九州電力もですが、ほかに電力、新電力という形で会社がだいが参入をしてきます。

100社、200社わかりませんが、かなり今回出てくると思います。

そういった中で、各家庭の方とか、小規模な事業者の方とか、どこと契約をするとか、比べるのかというのが、なかなかわからないと思うわけですね、一般の方は。

そのあたりは、情報の整備といたしますか、そういうこともぜひやっていただきたいと思いますが、そういった各家庭とかそういう事業者、小規模の事業者等に対する周知といたしますか、来年4月からこうなりますよと、電力が安くなるかもわかりませんよ、こういうこと、こういうところで契約できますよと、そういう周知的なことをぜひやっていただきたいと思うのですが、そのあたりについて、いかがでしょうか。

議長／古賀企画課長

古賀企画課長／電力の小売り全面自由化についてですが、所管であります九州経済産業局のほうにお尋ねいたしました。

国におきましても今、紙媒体、電子媒体等での周知の準備、また説明会等についても今、準備をされているということで伺ったところです。

武雄市としても国、県とも足並みを揃えて、必要に応じて周知等を行ってまいりたいと思っています。

議長／19番 川原議員

川原議員／この家庭の電力といたしますか、日本は半分に分かれているみたいですね。

静岡のあたりでこう。

ですから、どこでもというわけにはいかないと思いますが、この地域に合うような電力の事業者、そういうのがあると思います。

インターネットで調べると、オススメ、この地域でオススメの事業がありますよというようなこともネットのほうにも上がってきているようでございますので、そういうことも含めながら、安全なところと契約していただかないといけないのですが、そういうことも含めて、ぜひ今後も市民の方に周知をよろしくをお願いをしたいと思います。

以上で、私の質問を終わります。

議長／以上で、19番 川原議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため、10分程度休憩いたします。

* 休憩中(14:05) *

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの川原議員の質問の中で、マイナンバー制度に関する答弁の中で執行部から追加答弁の申し出がありましたので、それを許可します。

大宅くらし部理事

大宅くらし部理事／先ほど川原議員から問い合わせがございました、受け取り拒否の分はどうするかというような、ございましたが、10通、受け取り拒否があります。

それについて、1月末に受け取り拒否をされた方に通知を出しまして、再確認をいたしたいと思っています。

それから、3月末まで保管いたしまして、その後は破棄ということで取扱いをするように考えています。

以上です。

議長／静かに。

一般質問を続けます。

次に、17番 吉原議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

17番 吉原議員

吉原議員／皆さん、こんにちは。

ただいま、議長から登壇の許可をいただきましたので、ただいまから、17番 吉原武藤の一般質問をはじめさせていただきます。

今年は、台風や大雨による被害もなく、床上浸水、床下浸水もなかった。

一部市町村の冠水はありましたが、平穏な1年だったと思います。

そこで私は安全対策について、質問をさせていただきます。

各県においては、***的な豪雨による河川の氾濫や土砂崩れ等の発生など、多数の自然災害、人的災害も新聞等で報道をされたところであります。

そこで、昨年12月だったと思いますが、ちょうど1年前、武雄土木事務所の主催で朝日公民館で土砂災害警戒区域の指定説明会がありました。

武雄市の地形は、水害常襲地であります。土砂災害区域、また急傾斜も多い地域です。そこで、土砂災害防止法とはどのようなものなのか、お尋ねをいたします。

議長／北川総務部長

北川総務部長／土砂災害防止法ということでございます。

そもそも、この土砂災害防止法は、正式には土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律という名称でございまして、平成11年に広島水害が起こったのを契機に平成12年に制定をされております。

この背景といたしましては先ほど御指摘ありましたように、その後もゲリラ的豪雨、あるいは河川の氾濫等、報道等で御承知のとおりでございます。

この土砂災害が毎年全国で発生をしております。この1つは、急激な宅地開発等にとともに、土砂災害の発生が増加しているというふうなこともあります。

すべての箇所を安全対策工事をしていくには膨大な費用、時間もかかる。

そのような災害から人命***を守るために、ハードとソフトの対策を講じる法律です。

土砂災害、これは崖崩れ、土石流、地すべりから国民の財産を守るために土砂災害のおそれのある地域について、対策を行う、これにつきましては、土砂災害区域、イエローゾーンと土砂災害特別警戒区域、レッドゾーンという設定がありまして、県により指定されているところであります。

議長／17番 吉原議員

吉原議員／今、説明が出ましたけども、土砂災害防止法。

いわゆる武雄市は、先ほど私も言いましたけども、水害常襲地ということで、その対策について、いろいろ知識も出ました。

そして訓練も参加をさせていただきましたけども、今回の土木事務所の説明では、土砂災害防止法、いわゆる警戒区域とか、特別警戒区域というのが出てきたわけです。

これまでは、水害に対する知識はありましたけども、土砂災害とか、土砂災害の警戒区域というのをあまり聞いたことなかったものですから、私はびっくりして、本当に土木事務所に出向いて話を聞いてきました。

やはり、この法律は危険な周知、そして、警戒、避難態勢の整備、住宅等の規制立地の抑制、既存住宅の移転、推進等というような、困った、いわゆる住宅もたてられないような、また移転も余儀なくされるような法律で、本当にこれを私話を聞いてびっくりしたところでもあります。

そこで、この武雄市に、どれぐらいの土砂災害の危険区域が指定されているのか、まずお尋ねをしたいと思います。

議長／北川総務部長

北川総務部長／土砂災害の警戒区域の指定箇所ということでございますが、指定につきましては調査そのものは、平成 18 年度から実施されていまして、指定につきましては 21 年度から順次、指定をされております。

先ほど申し上げましたように、特別警戒区域、それから特別土砂災害警戒区域ということで、レッドゾーン、イエローゾーン両方ありますが、レッドゾーンの特別警戒区域につきましては現在の指定は市内で 609 カ所、イエローゾーンにつきましては 762 カ所の指定でございます。

議長／17 番 吉原議員

吉原議員／そしたらですね、こういう警戒区域が 762 カ所、土砂災害特別区域が 609 カ所ですかね。

これに指定されたら、いろいろ規制がかかると思います。

確認申請とか、住宅の開発許可等、いろいろ制限がかかると思いますが、どのような制限がかかるのか、お尋ねをしたいと思います。

議長／北川総務部長

北川総務部長／規制の内容でございます。

イエローゾーンとレッドゾーン、2つあるといたしましたが、イエローゾーンにつきましては、規制は特にかかりません。

ただ、市町村は警戒避難態勢の整備として、情報伝達体制の整備とか、あるいはハザードマップで、ここについては警戒区域ですよというマップを作らないといけないということで。

直接的な規制はございません。

ただ問題なのは、特別警戒区域、レッドゾーンですが、これについては規制がかかると、都道府県から特定の開発行為ということで、住宅の宅地分譲も入りますが、社会福祉施設、学校及び医療施設といった災害時要援護者施設の建築等については、県の許可が必要です。

建築物の構造規制並びに建築物の移転勧告がなされるというふうな規制がかかってきます。

議長／17 番 吉原議員

吉原議員／これがですね、土砂災害警戒区域等の全体図ということで、これ私が住んでい
る町ですが、いわゆるレッドゾーン、イエローゾーンというのがあります。

ここに、朝日小学校があります。

ここに朝日公民館があります。

朝日公民館より裏は、レッドゾーンです。

朝日公民館はイエローゾーンです。

いわゆる、レッドゾーン、著しい危険のある区域。

いわゆる、こういうところですけども、多数あります。

先ほど話にも出ましたけど、何百カ所とありました。

もう一つここに危険の被害がある区域、土石流等の危険な被害がある区域は、ものすごく
幅が広いんです。

こういう田んぼ、これは高橋川ですが、***から高橋川までゾーンに入っています。

408号線(?)、朝日小学校全体が入っていますね。

こういうふうに、危険、いわゆる被害のある区域ということで、本当に広い場所です。

そこでですね、こういう場所に、規制がなされたこと、いわゆるこういうゾーンのところ
は、これから住宅の、いわゆる開発とか、家をたてるときの、いわゆる制限ですね。

これは制限はかからないということでしたが、土地を売買するとか、こういう地域を宅地
造成をするというようなときに、どのような問題が出てくるのか、お尋ねしたいと思いま
す。

議長／北川総務部長

北川総務部長／この指定によりまして、先ほど言いましたように、レッドゾーンにつつま
しては建築にかかるさまざまな規制がかかります。

ですから、そのレッドゾーンにかかる土地を造成して、宅地分譲をするということであれ
ば、県からの建築確認、あるいはその宅地、開発行為などについて、諸条件が厳しくつけ
られていくものと思いますし、基本的にそこは避けてくださいという指導まで出てくるか
と思います。

議長／17番 吉原議員

吉原議員／するとですね、こういうゾーンになったら、土地の評価は、私は下がると思
います。

売買するときには、そういうことで、そうなったら固定資産税の評価と違ってというのは、
下がるのでしょうか。

お尋ねします。

議長／北川総務部長

北川総務部長／この指定に伴いまして、固定資産税はどうかという御質問だと思います。

土地の評価については、一筆ごとに土地の形状等を見まして、その補正を行って評価をしていますが、特にレッドゾーンの特別警戒区域に指定された場合には、いろんな規制がかかりますので、評価的には落ちるだろうと予想されます。

指定された区域内の土地にございましては、不動産鑑定士の見解を踏まえた上で評価をすることとなります。

すでに***にございましては、レッドゾーンの評価についてはいろんな規制がかかるために、通常評価と同様ではおかしいという見方もございまして、それはすでに反映して、実施、評価をしているところがありまして、減額補正、これをやっているところがございます。

現在、佐賀市と嬉野市がこの指定に伴いまして減額補正を実施をしているという状況です。

議長／17番 吉原議員

吉原議員／わかりました。

確かに、私もこういうところがあったら、買いたくありません。

また、いろいろ制約も上がりますから、本当に価値のない土地になるのではなかろうかと。先ほども私いいましたが、武雄市民、たくさん土砂災害とか、地すべり危険区域とか、こんな危険区域があると思いませんでした。

私は、武雄市は安全安心なまちとばかり思っていたので。

次の問題に移ります。

次に、安全安心対策についてです。

武雄市においても、宅地の開発、分譲住宅の販売等が多く見られます。

とくに朝日町では、移動が多くございまして、開発が進んでおります。

その中、開発許可とか、建築確認申請をするときに、安全対策に対する条件等は盛り込むことはできないのかということで、お尋ねをいたします。

議長／山下まちづくり部長

山下まちづくり部長／宅地分譲の開発申請につきましての、安全対策についての指導ができないかということでございます。

朝日町は特に開発がすすんでおりまして、その中で一番心配されるのが、交通安全という

のがございます。

中には、カーブミラー、またガードレールが設置が必要な場合も出てくるかと思えます。開発許可につきましては、宅地分譲が 3000 平米以上につきましては、市の審査を受けまして、県知事の許可になっております。

一番、問題なのはカーブミラーの設置というのが出てきますが、その開発***の中で、カーブミラーの設置というのは法的な義務づけをされておられません。

開発の計画を私たちが申請が出てくるわけですけども、その中での開発道路、***道路の計画、また、それに今度取りつきます、市道との交通量を含めて、審査を行いまして、開発業者のほうに、設計をしていただけないかというかたちで指導(?)をおこなっていきたいと思えます。

分譲があったあと、交通量が変わって、どうしてもカーブミラーが必要になってくるという場合が多々出てきております。

それについては、開発申請時に指導していききたいというふうに思っています。

議長／17 番 吉原議員

吉原議員／本当に開発が進んで、これは、甘久の場所ですけれども、こちらのほうに集合住宅が 20 坪ぐらいできました。

こちら市道(?)です、こっちが武雄中学校です、こちら郵便局です。

ここの角に家があって木がある。

右が、全然見えません。

こっちから車出てきてですね。

これが開発が進んで家が建ってしまったからですね、どがんかできんか。

やはり、区長さんのところに言うわけですけども、区長さんも、ちょっとそこまではという、1箇所ではなくて、何か所もなんですよ。

ガードレールはめてくださいとか、カーブミラーをはめてくださいとか。

6月議会でも質問させていただきました。

10月3日午後2時15分ごろ、8歳の子どもが乗る自転車と軽自動車と、接触事故を起こした。

そして同じところで、10月20日午後3時20分ごろ、9歳の子どもと接触。

まだ、看板(?)してないんですよ、見通しがいいところでこういうふうにあるわけですから、やはり開発をするときに、何か条件を付けてしてもらわないと、あとに入居した人とか、担当する区長さんなり、本当に大変なことなんです。

ですから、その前の時点で何か対応が取れないか。

ぜひ要望をして、次の問題にうつりたいと思えます。

次の、地域の安全安心対策についてですが、夜間の防犯対策については、最も効果的なの

は、町を明るくすることではないかと思います。

街路灯、防犯灯は、欠かすことのできない、安全対策ではないでしょうか。

そこで、お尋ねですけれども、市内にどれくらいの防犯灯、街路灯があるのか。

想像がつかないと思いますけれども、どれくらいあるのか、まず、お尋ねします。

議長／北川総務部長

北川総務部長／防犯灯の数でございますが、議員さんおっしゃいましたとおり、想像がつかないということで、私のほうでも数を掌握しておりません。

議長／17番 吉原議員

吉原議員／私も***はりつけているのを、ずっと数えてみましたが、とてもじゃないです。

これは夜の風景ですけれども、いわゆる防犯灯、街路灯ですね。

これは498号線の高橋の町ですけれども、こういうふうに街路灯と防犯灯がついております。

こういう、これがですね、いわゆるこれ武雄ライオンズクラブと入ってありますけれども、これはライオンズクラブからの寄贈品ですね。

器具を寄贈をされましたけれども、電気料金というのは地元で払っています。

そして、これは電柱にたっている白熱灯の防犯灯です。

これは、別にたっている蛍光灯の防犯灯ですね。

こちらが水銀灯です。

普通、水銀灯は、こういうふうに路面からぼんってたっているものが水銀灯ですね。

これは道路工事がつけている、信号機のところとか横断歩道とかに、これがついています。

これは地元には一切関係ありませんので、この電気料金というのは県道だったら、県が払う、国道だったら国交省というようになっているそうです。

これが、いわゆるLEDの防犯灯です。

そこでですね、防犯対策に武雄市としてどのような補助をしているのか、お尋ねをいたしたいと思います。

議長／北川総務部長

北川総務部長／防犯対策といいますか、防犯灯に対する市の取り組みということでございます。

防犯灯の設置についてはですね、市の防犯協会が、各町の防犯協会が行う、防犯灯の設置工事に対しまして、予算の範囲内において補助金を交付をいたしております。

防犯灯の設置箇所については、各地区で、地元でお話し合いをしていただいて、その必要とされる箇所に設置をされておりまして、これはあくまでも設置でございますので、維持管理につきましては、地元のほうでお願いをしているところでございます。

議長／17番 吉原議員

吉原議員／確か防犯の補助金ということで、各防犯協会に、各町に18万円の、9町ですから162万円ぐらいの補助があつてると思います。

私がお尋ねをしたいのはですね、この、いわゆる防犯灯、そして街路灯に対するコストの軽減ということで、お尋ねをしたいというふうに思います。

これは1つの区の電気料金の、街灯、いわゆる街路灯、防犯灯の金額です。

蛍光灯など白熱球とですね、1つの区に36個ありました。

これは270円ぐらい、1灯ですね。

これが36灯ありますから、9,720円。

これは、月額です。

そしてもう1つ、さっき言いました水銀灯。

この水銀灯ですね、この水銀灯が10カ所あります。

この水銀灯は、1灯について2,500円です、ひと月。

ですから、2万5,000円ですね、ひと月。

合計をしますと、ひと月の電気料金が3万5,000円ですから、1年したら42万円近くなります。

これは前後と書いておりますけれども、この電灯料金は、固定料金じゃありません。

3カ月おきの変動料金です。

いわゆる燃料の輸入をして、その燃料のコストによって上がるとか下がるとか、3カ月おきになっているふうでございますから、これ前後で書いています。

これがですね、140個ぐらいしかない区で年間42万円の電気料金の支払いをしている。

先ほどいいました、これは水銀灯ですけども、これは小楠のところにもずっとあります。

これもおそらく、小楠は県道ですけども、どこが支払っているのか、ちょっと私はここまでは調べておりませんが、これは小楠の武雄中学校のちょっと先から、あの信号のちょっと先まで、九州ひぜん信用金庫の前あたりまで、この水銀灯はついています。

こういうことですね、武雄市いっぱいでしたら、それは相当な数だと思います。

これはですね、特殊な場合だと思います。

この水銀灯の10灯というのは、当時30灯あったらしいです。

これは、高橋区のです。

高橋区は昔は商店街ばかりやったですから、昔は商店街で新栄会というのがありましたから、新栄会で30灯ほどつけて、それがもう商店街も何もなくなってしまつてから、今、区

で管理をしているというのが実情。

ですから、多くあります。

しかし、一番これまでにこれがあったからよかったのはですね、水害のときやったです。水害のときには、夜の水害の警戒にあたるときには、この灯りがあったからですね、本当に楽に活動ができました。

これをですね、私が言いたいのは、これをLEDに交換ができないか。

消費電力はですね、街路灯とか防犯灯は、LEDにしたら10ワットでいいらしいです。

ひと月の電気料が130円弱です。

これは270円の半分以下ですよ。

先ほど言いました、この1灯2,500円の灯をLED10ワットで間に合うらしいです。

ですから、相当な削減になると思います。

それでですね、メリットですけれども、寿命が長い。

そして、白熱球は大体寿命が1,000時間から2,000時間、蛍光灯が6,000時間から1万2,000時間、なんとLEDはですね、4万時間から6万時間程度、寿命があるらしいです。

これを考えるとですね、やはりデメリットは交換の際、器具の代金が高いということでございますけれども、デメリットは、こういう高いというのが…。

しかし一回これを交換したらですね、もう永久にいいわけですから、ぜひ市としても予算を組んで、ぜひその対策ができないか。

そしてですね、2、3日前の新聞ですけれども、11月28日の新聞です。

政府は26日、電力消費量の少ない発光ダイオード、LEDをですね、2020年以降に全ての照明をLEDにすることを目指すと。

あと5年ぐらいしたら、いわゆる蛍光灯とか白熱灯とかっていうのはなくして、LEDに変えるということなんですよ。

ですから、市としても、こういうことがありますから、ぜひ年次計画でもたてて、このLEDに変えるのをお手伝いをできないか。

市長、いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／市民の皆様の御家庭でも白熱灯をLEDに変えようというふうに、実際にかえられた方もいらっしゃると思います。

白熱灯は、最初安いけれども、電気料はそこそこかかると。

LEDは、最初若干高いけれども、長持ちして、そして電気料も、電気消費量が少ないということかなというふうに思っております。

各地域でですね、防犯灯で、そこに対して、最初に初期コストを抑えて電気料がそこそこかかる白熱灯にするのか、あるいは最初はちょっと高いけれども、ただ長い目で見ると長

持ちして、電気料も安いLEDにするのか、それぞれメリット、デメリットあると思いますので、ぜひ、ここは各地域で御議論いただければというふうに考えております。

議長／17番 吉原議員

吉原議員／市でどうかできるんじゃないかということで私期待しておりましたけども、今ですね、先ほど防犯協会のほうの補助金ということで、上限が18万、各町に調整されております。

これをですね、私説明させていただきましたけども、今、朝日町では10灯ずつをLEDに交換しているというようなことです。

LEDに交換したらどれぐらいかかるかというのは、普通の蛍光灯もLEDにかえたら2万520円かかる。

先ほどいいました、これをLEDに変えたら、3万7,800円かかるらしいです。

大変なコストがかかるんですね。

ですから、朝日町でも10灯ぐらいしか、今LEDに交換することができない。

そしてまた新規の要望がありますので、新規にもつけなくちゃいけないということで、大変、区長さんたちも苦勞されております。

ですから、ぜひ市でもどうか対応をお願いするところでございます。

次にですね、最後ですけれども、これは河川に…これペットボトルです。

どこにでもあるペットボトルです。

ペットボトルを3本くくってあります。

空のペットボトルを。

それで、1つのペットボトルには、細いロープが20メートル***入っております。

いわゆる浮き輪の役目をしているわけですね。

これはおそらく、育友会で設置をしてあると思いますけども、数十カ所設置してありました。

本当にすばらしい構想だなと思いました。

そして、数年前やったんですけど、大町でだったと思いますけれども、堤に子どもが落ちた事故がありました。

それを受けて、私も姪に聞いておりましたので、ずっと見て回りました、各ダム、堤ですね。

確かに…これは、箱山(?)の堤ですけども、こうして4カ所から5カ所、看板があがっていました。

子どもは遊んじゃいけませんと。

これは内町。

温泉の裏に堤がありますね。

1月26日に文化財の防火デーがありますけれども、ここから***をおとして、訓練に使うわけですが、ここ本当に私いったらですね、これがもう本当に子どもが落ちたら、相当叫んでも聞こえないというような本当に危険な場所でした。

私も何十年ぶりかにいきましたけれども、しかし、ちゃんとここも2カ所、看板がたっていました。

そして、これは朝日川の甘久のところですけども、見守り隊が、下校時に四、五人、必ずここに立って指導をされている。

この向こうのもとのJAの信号のところでも、そういう見守り隊が活動しているのを見かけます。

ですから、本当に地域のことは地域で守ろうということで一生懸命頑張っていておられますので、ぜひ防犯灯対策も一つお考えをいただいて、いいほうにしていきたいと思ひまして、私の質問を終わらせていただきます。

議長／以上で、17番 吉原議員の質問を終わらせていただきます。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れ様でした。